



請求書

〒420-8601  
静岡市 葵区 追手町 9-6

令和 年 月 日

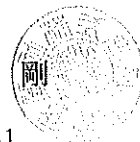
自民改革会議 御中

静岡市駿河区登呂三丁目1番1号

株式会社静岡新聞社

代表取締役 大石

電話 054-284-9661



件名 静岡新聞データベースplus日経テレコン利用料

下記のとおりご請求申し上げます。

静岡新聞データベースをご利用下さいまして有り難う  
ございます。ご不明な点がございましたら、請求担当  
幸田までお問い合わせ下さい。

振込銀行 静岡銀行登呂支店(普)0014475

口座名義 株式会社静岡新聞社

※恐れ入りますが振込手数料はお客様にてご負担下さい

御請求金額

57,200 円 (消費税込)

項目	摘要	数量	単価	金額
1	11月分	2	26,000	52,000
	以下、余白			
			小計	52,000
			消費税	5,200
			合計	57,200

<備考>

処理日時 2019年11月28日 11時04分19秒

■取引情報

取引ID	191128000231772
受付番号	1128004
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 11月29日
取引名	11月28日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	登呂支店 (132) 普通 0014475
受取人名	カシマカシマソウヤ
登録名	(株)静岡新聞社

■振込金額

入金金額	57,200円
税込手数料	330円
引落合計金額	57,530円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年11月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年11月29日
承認日時	2019年11月28日 11時04分
コメント	静岡新聞データベースplus日経テレコン利用料2アカウント (R1.11月分)

振込依頼を受けました。  
振込依頼は11月29日扱いです。

整理番号	11-2
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡・読売・毎日・朝日・産経・中日・日経・木材)		
年月日	令和 元年11月1日～令和 元年11月30日	金額	51,514円

目的	調査研究に関する情報収集
使途	令和 元年11月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の調査研究における情報資料

《領収書貼付枠》

領収証 (口振振替)

振 様

〒01016078 自民改革会議

※は軽減税率対象です

品名	数量	金額	消費税	合計
*朝日新聞朝刊	2	6,706	0	6,706
10%対象	0	(内消費税	0)	
8%対象	6,706	(内消費税	497)	

2019 年 11 月分

領収しました

年 月 日

12/9は休刊日です。今月の集金額は11/18で計算しております。

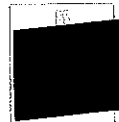
静岡中央新聞販売(株)

静岡市葵区追手町7番1号

フリーダイヤル 0120-70-1331

本店

054-255-1331



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	51,514円	100%	51,514円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



領収証  
自民改革会議 様

東館東

12-2・12-3

2019年11月分

( 522) 67.00振込

お問合せNo. [REDACTED]

(8% 13,360円)

(10% 0円)

銘柄 (対軽減税率対象)	部数	金額	備考
*静岡新聞セット	2	5,960	
*読売新聞朝刊	2	7,400	

合計金額  
**13,360**円

新聞ご購入、誠に有難うございます。上記の金額正に領収致しました。

ご購入代金を振込・口座振替・クレジット決済にて領収させていただきました。  
古紙回収は自宅前回収「ト・リ・ク・ル」をご活用ください。

株式会社 高山新聞店  
読売センター静岡中央  
〒420-0042 静岡市葵区駒形通3-3-3  
TEL:054-252-0441  
FAX:054-252-0448



<金融機関口座振替済>

領収証

〒420-0853

静岡市葵区

追手町

県庁本館

3F

自民改革会議

9-6

(21-06) 【お客様照会番号】

19年 11月分 [REDACTED]

ご購入ありがとうございます。

様

講読紙	数	金額
毎日新聞 朝刊	2	6,706
日本経済 朝刊	1	4,400
産経新聞 朝刊	2	6,068
合計		*****

取次店 八千代町

19年 11月 26日

文字訂正印,領収印無きは無効

軽減税率 (消費税8%) 対象 \*商品は対象外 (10%)

ご愛読ありがとうございます  
上記新聞代金正に領収致しました

株式会社 読売新聞  
本店/静岡市葵区七間町8番地の20  
☎420-0035 TEL (054)255-2231代  
☎ 0120-40-2083



<金融機関口座振替済>

領収証

〒420-0853

静岡市葵区

追手町

県庁本館

3F

自民改革会議

9-6

(21-06) 【お客様照会番号】

19年 11月分 [REDACTED]

ご購入ありがとうございます。

様

講読紙	数	金額
木材新聞	1	6,200
合計		¥23,374

取次店 八千代町

19年 11月 26日

文字訂正印,領収印無きは無効

軽減税率 (消費税8%) 対象 \*商品は対象外 (10%)

ご愛読ありがとうございます  
上記新聞代金正に領収致しました

株式会社 読売新聞  
本店/静岡市葵区七間町8番地の20  
☎420-0035 TEL (054)255-2231代  
☎ 0120-40-2083



# 領収証

追手町 9-6 本館3階

2019年11月分

お問合せNo. [REDACTED]

( 519) 4.00自振  
(8% 8,074円)  
(10% 0円)

## 自民改革会議 様

銘柄 (※は軽減税率対象)	冊数	金額	備考
*中日朝夕刊セット	2	8,074	

合計金額  
**8,074**円  
年 月 日

上記の金額正に御収頂しました。

日頃よりご愛読いただき誠にありがとうございます。  
ごぞいます。

ドワンゴ「かんざき」2020☆予約販売受付中☆  
☆☆☆定価1300円(税込)☆☆☆

豊新聞 静岡専売  
静岡市葵区本通7丁目  
253-8653





## 領収書

2019年11月29日

自民改革会議 様

Imacro Design   
**イマクロデザイン**  
 〒435-0006 静岡県浜松市東区下石田町136  
 TEL 053-422-7017/FAX 053-571-5112  
 担当者 小池敏彦

下記の通り領収いたしました。

合計金額 ￥24,200 (内消費税 ￥2,200)


収入

印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2019年11月分更新費用、サーバレンタル費用	22,000	1	¥22,000
税抜合計金額			¥22,000
消費税額			¥2,200

整理番号	11-4
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	政務活動費管理システム保守サポート費用		
年 月 日	令和 元年 11 月 29 日～令和 年 月 日	金 額	33,330 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告		
使 途	令和 元年 11 月分 保守料		
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____		
<<領収書貼付枠>> 56,484 円のうち、政務活動費管理システム保守サポート費用 33,000 円+振込み手数料 330 円 =33,330 円 を充当する。			
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる もの。	33,330 円	/	33,330 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

## 領収書

2019年11月29日

自民改革会議様

Imacro Design   
**マクロデザイン**  
 〒435-0006 静岡県浜松市東区下石田町136  
 TEL 053-422-7017/FAX 053-571-5112  
 担当者 小池敏彦

下記の通り領収いたしました。

合計金額 **¥33,000 (内消費税 ¥3,000)**

収入

印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2019年11月分 政務活動費管理システム保守サポート費用	30,000	1	¥30,000
税抜合計金額			¥30,000
消費税額			¥3,000

処理日時 2019年11月28日 11時03分02秒

■取引情報

取引ID	191128000228345
受付番号	1128003
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 11月29日
取引名	11月28日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	ささがせ支店 (374) 普通 0480639
受取人名	イマクロデザイン コトヒコ
登録名	イマクロデザイン

■振込金額

入金金額	57,200円
税込手数料	330円
引落合計金額	57,530円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年11月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年11月29日
承認日時	2019年11月28日 11時03分
コメント	会派HP更新費用 (R1.11月分) ¥24,200政務活動費管理システム保守サポート費用 (R1.11月分) ¥33,000

振込依頼を受付けました。  
振込依頼は11月29日扱いです。

整理番号	11-5
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	令和 元年 11月 29日~令和 年 月 日	金額	3,275 円

目的	——
----	----

No. 08835

領収証

印  
紙

自民改革会議 様

金額	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				3	1	6	5	

係 印

但 文具代

上記金額正に領収致しました

2019年 11月 29日

内 訳

現金	円
小切手	円
手形	円
振込	円
相殺	円

オフィス用品専門店  
株式会社 島村 騰文堂  
代表取締役 島村 武慶  
静岡県藤枝市田沼1丁目15-8  
TEL (054) 635-1305代  
FAX (054) 635-1309

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	3,275 円	100%	3,275 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



# 請求書

発行年月日	請求番号	ページ
2019/11/20	1634-01	1/1

〒420-0853

静岡市葵区追手町9-6



株式会社

代表取締役 武慶

得意先コード

自民改革会議 御中

2019年11月20日 締切

1枚

下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	6,164	今回入金額	6,164	繰越残高	0	今回御買上額	2,878	消費税	287	今回御請求額	3,165
					0	軽減8%	0	軽減8%	0		

お振込の際の手数料は、お客様のご負担でお願い申し上げます。

年月日	伝票No.	取区	商品名	数量	単位	単価	金額	入金金額	残高金額	備考
2019/10/28	428267	11	スマートオフィス別紙直送納品書の通り	1		2,878.00	2,878	6,164	9,042	
2019/10/31	159937	33							2,878	

(注) ※印は軽減税率(%)適用商品  
 11) 売上 12) 返品 13) 返引 31) 現金入金 32) 小切手入金 33) 振込入金 34) 手形入金 35) 集金時値引 36) 相殺 38) その他入金 40) 銀行引落 41) アスクル銀行引落

900231  
11-5

# smartoffice請求明細書

1/1

〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町9-6

自民改革会議

株式会社 島村騰文堂

〒426-0061

静岡県藤枝市田沼1丁目15番8号

御中

TEL: 054-635-1305

FAX: 054-635-1309

TEL: [REDACTED] FAX: [REDACTED]

当月ご請求金額 3,165 円

軽減税率(8%)対象商品は商品名の頭に「※」がつきます。

月日	伝票番号	注文 コード	商品名	税率	数量	単価 (税抜き)	単価 (税込み)	金額 (税込み)	行コメント
19/10/28	44072910	325374	コピーペーパー高白色 A4 5000枚 A040J スマートバ	10	1	2,878	3,165	3,165	
			伝票コメント: 担当者: 自民改革会議 様				伝票計	3,165	
							当月お買い上げ金額(税抜き)	2,878	
							消費税等	287	
							当月ご請求金額	3,165	
							(10%対象合計	3,165	)
							(8%対象(旧税率)合計	0	)
							(8%対象(軽減税率)合計	0	)
							(非課税対象合計	0	)

処理日時 2019年11月28日 11時05分59秒

取引情報

取引ID	191128000235664
受付番号	1128005
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 11月29日
取引名	11月28日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	藤枝駅支店 (166) 普通 0128539
受取人名	カシマトウゴウ
登録名	(株)島村膳文堂

振込金額

入金金額	3,165円
税込手数料	110円
引落合計金額	3,275円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年11月28日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年11月29日
承認日時	2019年11月28日 11時05分
コメント	文房具 (R1.11/20 切分)

振込依頼を受付けました。  
振込依頼は11月29日扱いです。



〒420-8601  
静岡市葵区追手町9-6

自民改革会議 御中



## 請 求 書

自民改革会議 御中

請求No. 2019110051

2019年11月12日

〒424-0888 静岡市清水区車之郷2-1-5

株式会社 トコちゃんねる静岡

TEL054-347-9811 (担当: [REDACTED])

下記の通り御請求申し上げます。

請求金額

¥3,520 -

摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
ひかりファミリー隼コース(月払) 2019年11月分	2	ID	¥1,600	¥3,200
小 計				¥3,200
消 費 税 ( 10 % )				¥320
合 計				¥3,520

お支払いは下記銀行弊社口座へ 2019年12月 末迄にお振り込み下さい。

静岡銀行 草薙支店

口座番号 普通口座 No. 0645922

口座名義 株式会社トコちゃんねる静岡

※振込手数料につきましては、貴社負担にてお願いいたします。

処理日時 2019年11月28日 11時00分33秒

取引情報

取引ID	191128000222749
受付番号	1128002
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 11月29日
取引名	11月28日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	草薙支店 (147) 普通 0645922
受取人名	かこちゃんねる 株式会社
登録名	(株)トコちゃんねる静岡

振込金額

入金金額	3,520円
税込手数料	110円
引落合計金額	3,630円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年11月28日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年11月29日
承認日時	2019年11月28日 11時00分
コメント	プロバイダ料金 (R1.11月分)

振込依頼を受けました。  
振込依頼は11月29日扱いです。

整理番号	11-7
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内容	静岡銀行 Web-PCバンキング利用料、データ伝送利用料 令和 元年11月分		
年月日	令和 元年 12月 16日	～令和 年 月 日	金額 5,500円

目的	_____
用途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	5,500円	100%	5,500円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

11-7

令和 1年 12月 16日

# 領収書

4 2 0 - 8 6 0 1

静岡市葵区 追手町 9-6

静岡県議会  
自民改革会議 様

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。  
下記のとおり、各種手数料をご指定の預金口座より引き落としさせていただきました。

令和 1年 11月分	振替日 令和 1年 12月 16日
------------	-------------------

手数料種類	領収金額 (円)	ご指定預金口座		
		支店名	預金種類	口座番号
WEB-PCバンキングサービス基本料	1,650			
データ伝送サービス基本料・利用料	3,850			
合計	5,500			
	内、税抜金額			
	5,000			
	消費税等			
	500			

発行者 静岡市葵区 追手町 9-6  
株式会社 静岡銀行 県庁支店  
電話番号 054-254-5451

印類  
印類  
印類

押  
切  
印



整理番号	11-8
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )




経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> 事務所費・人件費		
内容	電話料金 (県庁議員控室、自民改革会議事務局) 令和元年 9月分 電話料		
年月日	令和 元年 11月 29日~令和 年 月 日	金額	6,167 円

目的	_____																						
使途	_____																						
政務活動 県政と 関連	<p>※納付場所等は裏面を参照下さい。</p> <p>静岡県 納入通知書兼領収書 </p>																						
＜領収書＞	<p>420-0853 18 静岡県静岡市葵区追手町 9-6</p> <p>自民改革会議 代表 竹内 良訓 (電話料金) 様</p> <p>※「平成31年度」の印字は「令和元年度」と読み替えます。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>平成31年度</td> <td>会計科目</td> <td>会費 01 款 14 項 08 目 02 節 06</td> </tr> <tr> <td>収納期</td> <td>22000</td> <td>納付番号</td> <td>19000 01013 00000 12336</td> </tr> <tr> <td>納定番号</td> <td>1900418-</td> <td>1</td> <td>納付番号 001414 納付区分 315</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>6,167 円</td> <td>納期</td> <td>令和 1年12月 4日</td> </tr> <tr> <td>所属</td> <td colspan="3">静岡県 (通称先) 経営管理部 財務局 電話: 054-221-2123</td> </tr> </table> <p>ただし 県庁舎管理費負担金 N T T 電話使用料 (令和元年 9月分)</p> <p>上記の金額を納期限までに納めてください。 令和 1年11月19日</p> <p>静岡県知事 </p> <p>指定 静岡県指定代理金融機関 取納代理</p> <p>上記の金額を領収しました。 領収日付印 </p>			年度	平成31年度	会計科目	会費 01 款 14 項 08 目 02 節 06	収納期	22000	納付番号	19000 01013 00000 12336	納定番号	1900418-	1	納付番号 001414 納付区分 315	金額	6,167 円	納期	令和 1年12月 4日	所属	静岡県 (通称先) 経営管理部 財務局 電話: 054-221-2123		
年度	平成31年度	会計科目	会費 01 款 14 項 08 目 02 節 06																				
収納期	22000	納付番号	19000 01013 00000 12336																				
納定番号	1900418-	1	納付番号 001414 納付区分 315																				
金額	6,167 円	納期	令和 1年12月 4日																				
所属	静岡県 (通称先) 経営管理部 財務局 電話: 054-221-2123																						

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	6,167 円	100%	6,167 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 11-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費・人件費)		
内容	PCリース料 令和 元年度 11月分 (政調事務所2台) (大部屋 奥1台)		
年月日	令和 元年 12月9日~令和 年 月 日	金額	16,956 円

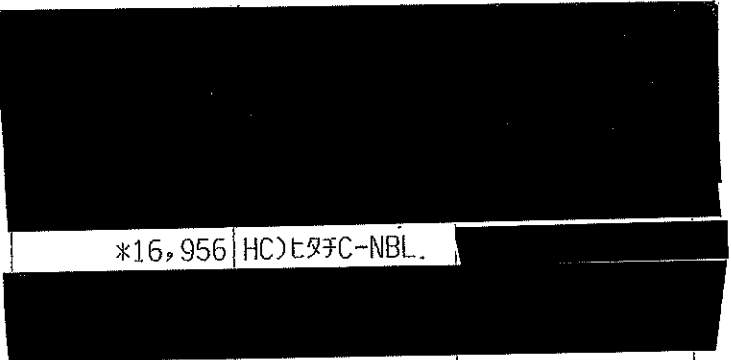
目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

政調事務所2台・・・10,476円

大部屋 奥1台・・・6,480円

13	1-11-29	BA
14	1-11-29	AA
15	1-12-02	BF
16	1-12-04	BF
17	1-12-05	BF
18	1-12-05	BF
19	1-12-09	BF
20	1-12-10	FF
21	1-12-10	BF
22		
23		
24		



\*16,956 HC)EヲC-NBL.

記号の説明

AA,AF.....入金  
 FA,FF.....振込  
 CO,1,2,3,4...他店券入金  
 TF,TO.....取立  
 BA,BF.....支払




他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の旨を表示します。  
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

6

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	16,956 円	/	16,956 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	11-11
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピーカウント料 (事務局・県庁 自民改革会議議員控室分) 11/20 検針分		
年月日	令和 元年 11月 29日	令和 年 月 日	金額 62,275 円

目的	資料等のコピー
使途	令和 元年 11月分 カウント料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動に関する資料作成

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	62,275 円	100%	62,275 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# ご請求書

11-61

## RICOH

〒-ジ:0001/0003

420-8601  
静岡県静岡市葵区追手町  
9-6 静岡県庁本館3F

自民改革会議 様

発行日2019年11月20日 請求No. 19119304165

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
吹田市江の木町34-5



TEL:0120-138-970 5010331 50101275

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B20AKA1006112# 009881 0001/0003

お客様コード

下記の通りご請求申し上げます。

2019年11月20日締分 お支払期日2019年12月31日 お支払方法 振込

今回ご請求金額(税込) **62,275 円**

振込銀行	支店	種類	口座番号
静岡	清水支店	当座	0012204
静岡	駿南支店	当座	0000833

### 【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
10.25	IMAGIO MP Pトナー マゼンタ C3302	735464	1	0	0	0
ご発注No.・備考 設置先: 自民改革会議						
11.20	IMAGIO MP C3302 <sup>II</sup> フォーマンスチャージ	987001			30,885	3,088
				11/10 シメ		
11.20	IMAGIO MP C3302 <sup>II</sup> フォーマンスチャージ	987002			14,898	1,489
				11/10 シメ		
11.20	MPC3003 <sup>II</sup> フォーマンスチャージ	987003			6,932	693
				11/10 シメ		
11.20	IMC3000 <sup>II</sup> フォーマンスチャージ	987004			3,900	390
				11/10 シメ		
	お買上金額 合計			(税込)	62,275	5,661
	—	10%対象		(税込)	62,275	5,661
	—	その他		(税込)	0	0

### 【お知らせ】

お問合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

### ■サービス料金計算明細

<伝票No. 987001 >

・トナー込み契約です。

MPC3302 機番: 619435	今回検針内容 11月10日	前回検針内容 10月10日	ご使用カウント
モノカラー総出力	226,960 カウント	222,671 カウント	4,289 カウント
フルカラー総出力 ①	63,426 カウント	61,825 カウント	1,601 カウント
フルカラーコピー (①-②)	37,382 カウント	36,561 カウント	821 カウント
フルカラープリント ②	26,044 カウント	25,264 カウント	780 カウント
パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		4,289カント	
控除 2%の控除カウント		86カント	
請求カウント		4,203カント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	2,203カント	3,965円
フルカラーコピー		821カント	
控除 3%の控除カウント		25カント	
請求カウント		796カント	
1 - 1000 /月	15.6円	796カント	12,417円
フルカラープリント		780カント	
控除 3%の控除カウント		24カント	
請求カウント		756カント	

ご 請 求 書

11-11

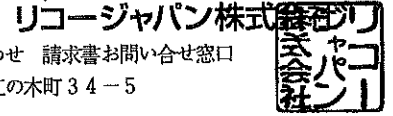
RICOH

420-8601  
静岡県静岡市葵区追手町  
9-6 静岡県庁本館3F

〒:0002/0003

自民改革会議 様

発行日2019年11月20日 請求No. 19119304165



お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
吹田市江の木町34-5

TEL:0120-138-970 5010331 50101275

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B20AKA1006112 009882 0002/0003

お客様コード [REDACTED]  
消費税等 30,885円 10% 3,088円  
合計(税込み) 33,973円

<伝票No. 987002 >  
・トナー込み契約です。

MPC3302	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
機番: 619448	11月10日	10月10日	
モノカラー総出力	141,342 カウント	138,411 カウント	2,931 カウント
フルカラー総出力 ①	42,217 カウント	41,588 カウント	629 カウント
フルカラーコピー (①-②)	24,341 カウント	24,030 カウント	311 カウント
フルカラープリント ②	17,876 カウント	17,558 カウント	318 カウント

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		2,931カウント	
控除 2%の控除カウント		59カウント	
請求カウント		2,872カウント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カウント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	872カウント	1,569円
フルカラーコピー		311カウント	
控除 3%の控除カウント		10カウント	
請求カウント		301カウント	
1 - 1000 /月	15.6円	301カウント	4,695円
フルカラープリント		318カウント	
控除 3%の控除カウント		10カウント	
請求カウント		308カウント	
1 - 1000 /月	13.1円	308カウント	4,034円
消費税等	14,898円	10%	1,489円
合計(税込み)			16,387円

<伝票No. 987003 >  
・トナー込み契約です。

設置先名: 自民改革会議	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
MPC3003SP	11月10日	10月10日	
機番: 622612			
モノカラー総出力	198,104 カウント	195,812 カウント	2,292 カウント
フルカラー総出力 ①	7,719 カウント	7,609 カウント	110 カウント
フルカラーコピー (①-②)	4,853 カウント	4,851 カウント	2 カウント
フルカラープリント ②	2,866 カウント	2,758 カウント	108 カウント

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		2,292カウント	
控除 2%の控除カウント		46カウント	
請求カウント		2,246カウント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カウント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	246カウント	442円
フルカラーコピー		2カウント	
控除 3%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		1カウント	
1 - 1000 /月	15.6円	1カウント	15円
フルカラープリント		108カウント	
控除 3%の控除カウント		4カウント	
請求カウント		104カウント	

ご 請 求 書

11-11

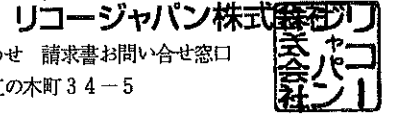
RICOH

ℙ-ジ:0003/0003

420-8601  
静岡県静岡市葵区追手町  
9-6 静岡県庁本館3F

自民改革会議 様

発行日2019年11月20日 請求No. 19119304165



お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口  
吹田市江の木町34-5

TEL:0120-138-970 5010331 50101275

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B20AKA1006112 009883 0003/0003

お客様コード

6年目以降アップ額

消費税等

合計(税込み)

6,932円

10%

513円

693円

7,625円

<伝票No. 987004 >

・トナー込み契約です。

IMC3000

機番:624150

モノカラー総出力

フルカラー総出力 ①

フルカラーコピー (①-②)

フルカラープリント ②

今回検針内容

11月10日

423 カウント

482 カウント

250 カウント

232 カウント

前回検針内容

10月10日

331 カウント

368 カウント

248 カウント

120 カウント

ご使用カウント

92 カウント

114 カウント

2 カウント

112 カウント

パフォーマンスチャージ

基本料金

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

3,900円

3,900円

カウント/月/率

1ヶ月

10%

内訳金額

3,900円

390円

4,290円

処理日時 2019年11月28日 10時59分15秒

■取引情報

取引ID	191128000221032
受付番号	1128001
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 11月29日
取引名	11月28日作成分
振込メッセージ	—

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	駅南支店 (124) 当座 0000833
受取人名	リコーヤパン(カ)
登録名	リコーヤパン(カ)

■振込金額

入金金額	65,631円
税込手数料	330円
引落合計金額	65,961円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年11月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年11月29日
承認日時	2019年11月28日 10時59分
コメント	コピーカウント料 (R1. 11/20 切分) ¥62,275 コピー用紙代 ¥3,356

振込依頼を受けました。  
振込依頼は11月29日扱いです。

整理番号	11-12
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	令和 元年 11月 29日～令和 年 月 日	金額	3,686 円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<<領収書貼付枠>> 3,356 円+330 円 (振込手数料) =3,686 円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	3,686 円	/	3,686 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



ご 請 求 書

11-12

RICOH

〒:0001/0002

420-8601

静岡県静岡市葵区追手町

9-6 静岡県庁 本館 3階

自民改革会議 様

発行日2019年11月20日 請求No. 19119304166

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問合わせ窓口

吹田市江の木町34-5



TEL:0120-138-970

5010331

50114030

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B20AKA1003540# 004492 0001/0002

お客様コード

下記の通りご請求申し上げます。

2019年11月20日締分 お支払期日2019年11月30日 お支払方法 振込

今回ご請求金額(税込) 3,356 円

振込銀行	支店	種類	口座番号
静岡 名義人リコージャパン(カ)	清水支店	当座	0012204
静岡 名義人リコージャパン(カ)	駅南支店	当座	0000833


【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
10.28	LB WHITE A4T 500X10 ケース	N37099	1	3,051	3,051	305
	お買上金額 合計				3,051	305
	10%対象				3,356	305

【お知らせ】

お問合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

整理番号	11- /3
------	--------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費(人件費)		
内容	事務員雇用 令和 元年 11月分 給与		
年月日	令和 元年 11月 29日 ~ 令和 年 月 日	金額	485,580 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	485,580 円	100%	485,580 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

令和 1年11月分給与 明細書

自民改革会議

氏名  
所属

支給日 令和 1年11月29日

受領印

勤 務		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	20.00	基本給(月給)	235,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	2,076	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	7,980	厚生年金保険	21,960		
				社保料調整	0		
		前月修正	0	雇用保険料	729	合 計	0
						差引支給額	188,515
				所得税	4,700	振 込 支 給 額	
				住民税	13,300		
						合 計	188,515
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	36,465
		合 計	242,980	合 計	54,465		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

令和 1年11月分給与 明細書

自民改革会議

氏名  
所属

支給日 令和 1年11月29日

受領印

勤 務		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	20.00	基本給(月給)	230,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	0	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	12,600	厚生年金保険	21,960		
				社保料調整	0		
		前月修正	0	雇用保険料	728	合 計	0
						差引支給額	194,382
				所得税	4,630	振 込 支 給 額	
				住民税	9,200		
						合 計	194,382
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	34,388
		合 計	242,600	合 計	48,218		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

整理番号	11-17
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	社会保険料事業主負担分 令和元年 10月分 事業主負担分		
年月日	令和元年 11月29日	金額	71,028円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——
<<領収書貼付枠>> 10月分社会保険料 請求額 140,424 円のうち、事業主負担分 71,028 円を充当。	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	71,028円	/	71,028円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 **31** 年金特別会計 **0343** 内閣府及び厚生労働省 **6375** 取扱庁番号 **00064145** 取扱庁名 **厚生労働省年金局(静岡)**



与付目的年月  
令和 元年 10月分

与付期限  
令和 元年 12月 2日  
上記のとおり納付してください。  
令和 元年 11月 20日

健康 勘 定 健康 保 険 料 50952 円	厚 生 年 金 勘 定 厚 生 年 金 保 険 料 87840 円	子 ども ・ 子 育 て 支 援 勘 定 子 ども ・ 子 育 て 拠 出 金 1632 円
-------------------------------	---	--

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和31年度

事業所整理記号 事業所番号  
[Redacted]

うち証券受領  
円

証券受領  
全部 一部

合 計 額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	4	0	4	2	4	

内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

収納機関番号 納付番号 確認番号  
005001219390100018791875110

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構  
静岡 年金事務所  
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算方法 (健康保険法第131条、同法附則第9条、厚生年金保険法第37条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てると。  
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長



420-8601 静岡市 葵区 追手町 9-6  
自民改革会議 様

上記の合計額を領収しました。  
(領収日付印)  
12 出納済  
1. 11. 29  
静岡銀行  
(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

令和 1年10月分給与 明細書

自民改革会議

氏名  
所属

支給日 令和 1年10月31日

受領印

勤 務 総		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	21.00	基本給(月給)	235,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	2,076	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	7,980	厚生年金保険	21,960		
		前月修正	0	社保料調整	0	合 計	0
				雇用保険料	729		
				所得税	4,700	差引支給額	188,515
				住民税	13,300		
						振 込 支 給 額	
						合 計	188,515
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	36,465
		合 計	242,980	合 計	54,465		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

令和 1年10月分給与 明細書

自民改革会議

氏名  
所属

支給日 令和 1年10月31日

受領印

勤 務 総		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	21.00	基本給(月給)	230,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	0	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	12,600	厚生年金保険	21,960		
		前月修正	0	社保料調整	0	合 計	0
				雇用保険料	728		
				所得税	4,630	差引支給額	194,382
				住民税	9,200		
						振 込 支 給 額	
						合 計	194,382
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	34,388
		合 計	242,600	合 計	48,218		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

(a) 69,596

整理番号	11- /5
------	--------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料 令和 元年度 11月分 (大部屋奥1台)		
年月日	令和 元年 11月5日~令和 年 月 日	金額	15,768 円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——




《領収書貼付枠》

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 1-10-31	BF				
2 1-10-31	BF				
3 1-10-31	BF				
4 1-10-31	BF				
5 1-10-31	BF				
6 1-10-31	BF				
7 1-10-31	BA				
8 1-10-31	BA				
9 1-10-31	BA				
10 1-10-31	BA				
11 1-10-31	AA				
12 1-11-05	BF	*15,768   リコ-リース (カ			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	15,768 円	100%	15,768 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	11-16
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	郵送料 1通 (政務活動関係書類送付)		
年月日	令和 元年 11月27日~令和 年 月 日	金額	374円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

## 領収書

自民改革会議 様


[証紙切手引受]  
第一種定形  
@84 1通 ¥84


特殊取扱  
(内訳)  
速達 ¥290

小計 ¥374

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥374  
(内消費税等 ¥34)  
非課税計 ¥0

△計 ¥374  
お預り金額 ¥400  
おつり ¥26



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年11月27日 9:21  
担当：   
発行No. 191127A1039 端N67箱01  
連絡先：静岡県庁内郵便局  
TEL:054-254-9810


《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	374円	100%	374円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。






整理番号	11-17
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)




経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	郵送料 1通 (政務活動関係書類送付)		
年月日	令和元年 11月28日~令和	年 月 日	金額 84円

目的	_____																											
使途	_____																											
政務活動・ 県政との 関連性	_____																											
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>領収書</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">自民改革会議 様</td> </tr> <tr> <td>[証紙切手引受] 第一種定形 084</td> <td>14.5g ¥84</td> </tr> <tr> <td>1通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥84</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>課税計(10%)</td> <td>¥84</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td>¥7)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>△計</td> <td>¥84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥84</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥85</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                       〒100-8792 日本郵便株式会社                      東京都千代田区大手町2-3-1                      取扱日時：2019年11月28日 16:42                      担当：_____ 端N67箱01                      発行No. 191128A1158                      連絡先：静岡県庁内郵便局                      TEL:054-254-9810                 </td> </tr> </table>	<b>領収書</b>		自民改革会議 様		[証紙切手引受] 第一種定形 084	14.5g ¥84	1通		小計	¥84	郵便物引受合計通数	1通	課税計(10%)	¥84	(内消費税等)	¥7)	非課税計	¥0	△計	¥84	合計	¥84	お預り金額	¥85	おつり	¥1	 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年11月28日 16:42 担当：_____ 端N67箱01 発行No. 191128A1158 連絡先：静岡県庁内郵便局 TEL:054-254-9810	
<b>領収書</b>																												
自民改革会議 様																												
[証紙切手引受] 第一種定形 084	14.5g ¥84																											
1通																												
小計	¥84																											
郵便物引受合計通数	1通																											
課税計(10%)	¥84																											
(内消費税等)	¥7)																											
非課税計	¥0																											
△計	¥84																											
合計	¥84																											
お預り金額	¥85																											
おつり	¥1																											
 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年11月28日 16:42 担当：_____ 端N67箱01 発行No. 191128A1158 連絡先：静岡県庁内郵便局 TEL:054-254-9810																												

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	84円	100%	84円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	11-18
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	川根本町・掛川市・袋井市・湖西市視察 聴き取り調査		
年月日	令和元年 10月3日～令和元年10月4日	金額	11,230円

目的	各市町長に直に面談し、大井川利水市町の意見を伺い今後の議論の根拠とする湖西市関係は、地元要望を伺い、働きかけにつなげる
使途	交通費(3名分)
政務活動・ 県政との 関連性	JRと静岡県で協議しているリニア新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全に関し、当事者の10市町・首長と直接伺い今後の議論の根拠とする。湖西市については、地元意見と要望を伺い、政策に反映させる。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	11,230円	100%	11,230円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No. 33026097 エクスプレス予約  
表示日 2019年10月28日 13時08分ご利用票 兼 領収書  
SALES SLIP AND RECEIPT

下記、正に領収致しました。

This is certify that Central Japan Railway Company has received the following.

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company宛名  
RECEIVED FROM

木内満 様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2033クレジットカード番号  
CARD NUMBER金額計  
TOTAL AMOUNT¥2,330  
(クレジットカード利用)内容  
DETAIL

きっぷのご購入代金

購入日  
DATE OF PURCHASE

2019年10月4日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE

10月4日

列車名・券種  
利用区間E X自由席  
浜松  
FROM静岡  
TO

¥2,330



領収書

Receipt  
 領収年月日 2019.10.-3 様  
 金額 ¥1,980 (消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (60300 1枚)  
 東海旅客鉄道株式会社  
 三島駅  
 三島駅MV-9発行 00301-02

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

三島駅 → 静岡駅

領収書

Receipt  
 領収年月日 2019.10.-4 様  
 金額 ¥4,840 (消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (30514 1枚)  
 東海旅客鉄道株式会社  
 浜松駅  
 浜松駅MV7発行 40515-02

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

浜松駅 → 三島駅

< 坪内県議分 >

合計 6820

【領収書】

2019年10月10日 20:06

様

¥2,080

但し、手数料代として

発行手数料

発行手数料

発行手数料



発行VM No.: 000001-0000

発行ID No.: 00011111 01

¥2,080円

2019年10月4日

支払先: 秋田銀行  
722

浜松店

但し: 手数料代として

<復路: 浜松駅→静岡  
駅>

整理番号	11-19
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	御前崎市・吉田町視察 聴き取り調査		
年月日	令和元年 10月20日～令和元年10月21日	金額	14,710円

目的	リニア中央新幹線整備における利水市町の意向確認
使途	交通費 (3名分)
政務活動・ 県政との 関連性	リニア中央新幹線整備における利水市町の意向を確認しつつ、今後のより密な情報交換の契機とすることで、県の対応方針の策定や、議会としての意向集約に向けた知見を得る。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	14,710円	100%	14,710円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No. 63026097 エクスプレス予約  
表示日 2019年10月28日 13時10分ご利用票 兼 領収書  
SALES SLIP AND RECEIPT

下記、正に領収致しました。

This is certify that Central Japan Railway Company has received the following.

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company宛名  
RECEIVED FROM

木内満

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2036クレジットカード番号  
CARD NUMBER金額計  
TOTAL AMOUNT¥3,280  
(クレジットカード利用)内容  
DETAIL

きっぷのご購入代金

購入日  
DATE OF PURCHASE

2019年10月20日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE

10月20日

列車名・券種  
利用区間E X自由席  
新富士  
FROM掛川  
TO

¥3,280



&lt; 木内満 &gt; ①





領 収 書

No.4367

日付 '19年10月21日

車番 000062 000

基本運賃 ¥770円

合計 ¥770円

上記の通り領収致しました  
毎度御乗車

ありがとうございます  
お忘れ物・お問い合わせは  
下記までご連絡下さい

新富士パーキング  
TEL:0545-62-0500

石川タクシー富士(株)

配車センター

TEL 0545-51-1111

TEL 0545-63-3333

TEL 0544-24-2222

料 額 収 入  
2019年 ...7月  
10月21日13:45迄  
10月20日17:04入  
料金 円...2000円  
現金収入額...2000円

駐車場:新富士駅

JR  
富士駅 → 新富士駅

< 木内景議 > ③

①②③ 合計 6,470円

**領 収 書**

Receipt \_\_\_\_\_ 様

領収年月日 2019.10.20

金額 ￥4,510 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(00259 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
三島駅  
三島駅MV-9発行 10260-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

三島駅 → 掛川駅

**領収書**

ご利用日付 2019年10月21日

時刻 14時44分

取引内容: 乗車券 金 240円

伝票番号 15431

- この領収書は大切に保管してください。
- 毎度ありがとうございます。

清水駅 券101発行  
JR東海

清水駅 → 静岡駅

駅-No 520102 領収書-No 76  
窓口-No 125

領 収 書

様

金額 ￥10,980円  
[消費税等込み]

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2019年 8月 1日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

三島駅

現金出納社員

静岡駅 → 三島駅

回数券 1枚 使用

① 1,830円

<坪内県議>

合計 6,580円



金券屋ハウマッチ 静岡駅南口店  
静岡市葵区黒金町55  
TEL:(054)282-4443

領収書

2019年10月21日 (月) 7:43

掛川※※		@1,660
	1	1,660
<b>合計</b>	<b>1</b>	<b>1,660</b>
お預り		10,000
お釣り		8,340

非課税対象 1,660

※※印は非課税適用商品

担当: [Redacted]  
取引先: 0 店頭



静岡 → 掛川 駅



処理日時 2019年12月02日 14時00分40秒

取引情報

取引ID	191202000280944
受付番号	1202002
取引種別	振込振替
振込指定日	操作日 12月02日
取引名	12月02日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	焼津支店 (161) 普通 0376693
受取人名	カンビ・ア
登録名	㈱アンビ・ア

振込金額

入金金額	5,240,240円
税込手数料	330円
引落合計金額	5,240,570円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年12月02日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年12月02日
承認日時	2019年12月02日 14時00分
コメント	ミャンマー視察代 (11/25~29)

振込依頼を受けました。

# ご旅行代金明細書

令和1年11月6日

静岡県議会議員 自民改革会議 様

株式会社 アンビ・ア 本社営業所  
〒425-0027 焼津市栄町2-2-21  
Tel:054-620-7725 Fax:054-620-7726  
所長:秋山 剛

視察代金明細につきまして下記の通りご案内申し上げます。  
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

静岡県議会自民改革会議ミャンマー訪問団  
期間:2019年11月25日(月)～29日(金) 5日間  
人員: 9名様

ご請求金額	5,240,240 円
-------	-------------

項目	内容	単価	数量	金額
航空運賃	成田-ヤンゴン 全日空	423,000	9	3,807,000
成田空港使用料		2,660	9	23,940
国際観光旅客税		1,000	9	9,000
空港税等	空港税および航空保険料	2,900	9	26,100
燃油サーチャージ		9,200	9	82,800
宿泊代	ヤンゴン、パークロイヤルホテル	34,400	9	309,600
会議室料	36000円を9名様にて按分	4,000	9	36,000
専用車借上げ代	専用バス借上げ代409500円を9名で按分	45,500	9	409,500
添乗員経費	238.500を9名様にて按分	26,500	9	238,500
成田前泊代	11/25ANAクラウンプラザホテル成田	15,900	9	143,100
JR代	袋井-成田空港往復	21,590	1	21,590
JR代	静岡-成田空港往復	17,870	1	17,870
JR代	静岡-成田空港往復,往路ひかり号指定席	18,200	1	18,200
JR代	静岡-成田空港、静岡猪三島帰着	16,000	1	16,000
JR代	新富士-成田空港往復	16,990	2	33,980
JR代	三島-成田空港往復	14,130	2	28,260
JR代	下田-成田空港往復	18,800	1	18,800
			合計	5,240,240

## ミャンマー視察 11/25～29

1	森 竹治郎	
2	相坂 摂治	
3	烏澤 由克	
4	鈴木 澄美	
5	土屋 源由	
6	佐地 茂人	
7	江間 治人	
8	野田 治久	
9	木内 満	

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

県外調査概要書

平成元年11月29日

会派名・議員氏名 自民改革会議 森 竹治郎



目的	ミャンマー国・ヤンゴン市から本県への留学生、企業実習生等が増え続けている。一方で静岡県からミャンマーへ企業進出も増加傾向があるので、同国の政治、経済、教育、介護等々の調査を行ったもの。
年月日	平成元年11月25日～29日
場所	ミャンマー国・ヤンゴン市
内容	<p>1 行程 別紙のとおり</p> <p>2 応対者 別紙のとおり</p> <p>3 聴取内容 ① ジェトロ・田中社長 静岡県からミャンマーへの企業進出の状況について ② 淡イカ・松岡社長 日本政府のミャンマーに対する支援活動と今後の計画について</p> <p>4 県政への反映</p> <p>③ 静岡日本語学校・チービー・マリナ史・校長 日本語を学んだ後に日本留学や日本で静岡県内就職希望に ④ MJ・S EDA 日本語人材育成コース (政務公認のNGO) インシタ表。日本とミャンマーの経済・社会等々の交流・発展について。特に静岡県への介護人材の派遣等について意見交換を行った。 ⑤ スズキ新工場 浅時社長 ミャンマーにおける自動車生産と今後の進出計画について ⑥ 経済特区の企業進出 福村社長 日本政府・ミャンマー政府の共同工業団地への日本企業の進出</p>

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。状況について



決裁	会派代表者	経理責任者	経理担当者
県外調査概要書 平成元年11月29日 会派名・議員氏名 自民改革会議 森 竹政司			
目的			
年月日			
場所	① 山口県 田中市長の説明によると、山口県への日本企業の進出は累計402社。大手企業は同国の受け入れ態勢の未整備(法制度等)にリソースを懸けているが、政権を握っているため、今後が期待される。中堅の進出企業はスズキ、鈴鹿50数社。人口250万人、仏教徒が国民の9割、親日的で、静岡県内の企業進出も期待しているとのこと。県の経済産業行政より一層積極的展開をすべき。		
1 行程	② 山口県 安芸高松と山口大後領への約半日後、5年間で2000億円(民間資金)の拠出を行うとのことである。静岡県の中小企業(製造業、農業、水産加工、福祉、医療等)も進出が期待される。県の関係当局も同国の進出を把握し、的確な支援をすべき。		
2 応対者	③ 静岡県日本語学校。県立大学の卒業生が昨年開設した。これにより、近年80~100校の日本語学校が出来た。同県や静岡県に対する関心も高い。県立大学の留学生の受け入れ態勢の充実を訴える声が多く聞かれた。		
3 聴取内容	④ 日本語人材育成コース。この組織(NPO、政府公認)にも静岡県立大学卒業生が活躍しており、特に介護人材の育成に力を入れ、静岡県の福祉ホーム等で働く人材養成に熱心であった。健康福祉行政も積極的対応が決定されている。		
内容	⑤ スズキ新工場。山口県一に於けるスズキの生産計画は年々5000台。トヨタも生産計画発表。同国の自動車生産はこれから。県内の関係企業の進出も期待される。経済産業部も積極的対応が必要。		
4 県政への反映	⑥ 経済特区(工業団地) 山口県と日本政府、民間との共同開発の		

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出するものとして作成された。既に同市の大手企業(大企業)への数社進出は既にあり、10社以上が計画されている。隣接する新工業団地の計画もある。経済産業部、地域外交局等現地情報も的確にとり、本県の関係する中小企業に情報提供等を行う必要がある。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">令和元年12月2日（月）</p> <p style="text-align: right;">会派・議員氏名 自民改革会議 相坂撰治</p>						
目的	<p>① 日本企業の進出状況と静岡県内企業の進出可能性調査</p> <p>② 外国人技能実習生の派遣状況、育成状況の調査</p>					
年月日	令和元年11月25日（月）～29日（金）					
場所	ミャンマー国ヤンゴン市					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 臆取内容 『令和元年度 自民改革会議 ミャンマー視察報告書』を参照</p> <p>4 県政への反映 別紙『ミャンマー視察県政への反映』を参照</p>					

## 会派ミャンマー視察県政への反映

自民改革会議 相坂摂治




日本貿易振興機構、国際協力機構それぞれへの訪問、説明を受けるなかで、ミャンマーの国家規模、経済状況が理解できたが、ここで説明された内容を要約すると、地下資源、鉱山の採掘を外国企業に認めながら利益を得る一方で、ここに流入した資本が他の産業へ投資として循環しておらず、未だ、重化学工業の芽生えもなく、専ら、部品の輸入からこれを製造して出荷する経済モデルしか確立していない。国内で進む工業団地の整備も、日本企業、中国企業を中心に進出が活発だが、こうした事業形態が主流で、自国産業の創出、育成とは考えにくい印象を受ける。

こうした状況下で産業として将来性を感じるのは、農業、水産業であった。実際、外国人技能実習生の送り出しも、この二分野で活性化しているという説明があった。日本での技術習得を背景に、数年後にはこの技術を自国産業に活用するための法人整備が必要だということであった。

今回の視察目的は、実習生の派遣実態と本県の受入環境とのマッチングの可能性調査と、本県インフラ企業の進出機会の可能性調査であるが、農業、水産業では、有力な送り出し国として提携が可能だと思われる。実際、今回のミャンマー視察では、日本語学校への訪問も実施し、静岡県との所縁の深さも感じられ、県内いずれかの市町、または県そのものが、新たな協力提供を模索する趣旨から、地方外交の展開も検討されるべきだと思われる。

安倍総理が2013年に経済援助を強く打ち出したことで、商社、ゼネコンを中心に、工業団地や発電施設の整備が進められている。これらは専ら大手の独占状態で、地方企業の参入機会とは言えないが、JICAなどが企画しているサポート事業の活用などで、最大1億円規模の助成事業で、住宅街における水道事業や汚水、廃棄物処理、送電設備の維持管理などは、間違いなく中小企業のビジネス機会に繋がるとの見方であった。数年前に、県は、地域外交の一環で、モンゴル国への下水処理技術の提供事業に挑戦したが、立地とコスト、これに用意されたJICAの予算が小規模だったこともあり、実現しないままに今日に至っている。ミャンマー国の立地は、東南アジアの東西横断道路の起点に位置し、中国、インドに挟まれ、インド洋の海路に繋がる好条件であり、これらを加味して、改めて県内企業のビジネス機会の創出に調査を行うべきであろう。

何れにしてもミャンマー国の開発、経済成長はまさにこれからが本番であり、こうした情報を適宜行政や金融機関からも発信して、新たな市場形成、実習生の送り出し国として、提携、連携を深めていくべきものと考えられる。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
--------	-------	---	-------	---	-------	---

県外調査概要書

令和元年年11月29日




会派名・議員氏名 自民改革会議

鳥澤 由克

目 的	静岡県企業の進出が目覚ましい、北東アジア圏ミャンマーにおける日本及び静岡県との経済交流の実態調査を行うと共に、静岡県の県内企業の進出事例や今後の可能性、課題などを確認した。
年 月 日	令和元年年11月26日～11月29日
場 所	<p>11月26日および29日は移動のみで視察なし。</p> <p>1) 視察日時 令和元年11月27日(水) 9:00～10:00</p> <p>視察場所 JETERO ミャンマー事務所</p> <p>対応者 事務所長 田中 一史氏</p> <p>2) 視察日時 令和元年11月27日(水) 10:30～12:00</p> <p>視察場所 JICA ミャンマー事務所</p> <p>対応者 副所長 松岡 源氏</p> <p>3) 視察日時 令和元年11月27日(水) 13:30～14:30</p> <p>視察場所 静岡日本語学校</p>

	対応者	学校長ほか卒業生3名
4)	視察場所	令和元年11月27日(水) 15:00~16:00
	視察場所	MJ-SEDA 日本語人材育成協会
	対応者	所長他役員6名
5)	視察日時	令和元年11月28日(木) 9:00~10:00
	視察場所	ティラワ工業団地事務所 スズキキャンマーモーターズ
	対応者	工場長および製造部長
6)	視察日時	令和元年11月28日(木) 10:30~11:30
	視察場所	ティラワ工業団地事務所
	対応者	副代表

内 容	<p>1 行程 視察報告書別紙添付参照</p> <p>2 応対者 視察報告書別紙添付参照</p> <p>3 聴取内容 視察報告書別紙添付参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の視察先のミャンマー連邦共和国は、ビルマ族（70%）その他多くの少数民族からなり、ミャンマーが複数政党制選挙より勝利した国民衆連盟の政権下により、目指す民主化と市場経済化の成功のためには、民族間の和解を進め、新しい政権下のもと積極的な政策実現と改革が重要と感じた。</p> <p>「賠償及び経済協力に関する協定」をきっかけにミャンマーに対する日本の経済協力は、国の変革とともに新たな段階界に向かって進んでいる。</p> <p>本県企業も従来からのベトナム、タイ、インドネシアなどに続いてミャンマーにも進出ようになった。</p> <p>本県に本社を置くスズキ自動車の現地法人のスズキミャンマーモーターは、新車市場が拡大するミャンマーでの先行企業として事業展開をしている。</p> <p>今後の、本県企業の進出のための現地の実態把握と体制整備に関する情報収集に非常に有益な機会となった。</p> <p>静岡県と東南アジア事務との連携強化策についてもその果たすべき役割と今後の課題と方向性を直接意見聴取できた。</p> <p>ミャンマーの人々が日本における希望の職種については、建設・介護・飲食等であり双方のマッチング体制の充実と合わせての実隊把握が重要と感じた。</p>
-----	---

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年11月29日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美</p>						
目 的	ミャンマーにおける日本及び静岡県との経済交流の実態調査を行う。特に、静岡県においては県内企業の進出事例や今後の可能性、課題などを確認した。					
年 月 日	令和元年11月26日～29日					
場 所	<p>11月26日および29日は移動のみで視察はなし。</p> <p>1. 視察日時 令和元年11月27日（水）9：00～10：00 視察場所 JETROミャンマー事務所 対応者 事務所長</p> <p>2. 視察日時 令和元年11月27日（水）10：30～12：00 視察場所 JICAミャンマー事務所 対応者 副所長ほか</p> <p>3. 視察日時 令和元年11月27日（水）13：30～14：30 視察場所 静岡日本語学校 対応者 学校長ほか卒業生3名</p> <p>4. 視察日時 令和元年11月27日（水）15：00～16：00 視察場所 MJ-SEDA日本語人材育成協会 対応者 所長他役員6名</p> <p>5. 視察日時 令和元年11月28日（木）9：00～10：00 視察場所 ティラワ工業団地 スズキミャンマーモーターズ 対応者 工場長および製造部長</p> <p>6. 視察日時 令和元年11月28日（木）10：30～11：30 視察場所 ティラワ工業団地事務所 対応者 副代表</p>					
内 容	<p>聴取内容 県政への反映</p> <p style="text-align: center;">以上について別紙参照</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和元年 11 月 27 日(水)

現在、東および東南アジア地域は、米中の経済摩擦などのほか、朝鮮半島の不安定などによる地域情勢の悪化に伴い、日本のアジア地域内での経済活動への影響が懸念されている。かつて、本県からも多くの企業が中国へ進出し、その後は政情の不安定さにより中国の周辺国への脱出が見受けられるようになった。本県としては、何か現地で問題が生じれば県内に戻ればと考えるが、相手国内での経済活動は、こちらの都合だけで済むものでなく、全くの移転というよりは、従来での活動は減少させ、軸足を周辺へずらすというケースが見受けられる。

中国のアジア地域全体への影響力は日増しに強くなり、日本がこれまで果たしてきた貢献が薄れる危険性も出てきた。日本の貢献とは、その国の将来を想定して、経済的にも自立するために必要な技術移転や人材育成など、ハードよりもソフト面での貢献が強みである。しかし、その成果が現れるまでには時間がかかる。

しかし、ハード整備には莫大の資金が必要であり、短期間でその取り組みが目に見えることから、見栄えのする貢献が目立っている。貢献といっても融資や借金を重ねているケースが多く、債務国となって将来に禍根を残すことに警鐘をならす論調も見受けられる。

本県企業はベトナムやタイ、インドネシアなどに進出し、この地域の西の外れとなるミャンマーにも進出するようになった。私はこの国に一度も行ったことがなく、先に触れたような課題を掲げながらも、今後の発展に注目されている国でもあることから、日本企業の、とりわけ本県企業の進出状況を調査する視察団員の一人として参加した。

初日は、JETRO のヤンゴン事務所、JICA ミャンマー事務所、静岡日本語学校などを視察し、ミャンマー駐在の本県関係者との意見交換を行った。

日本貿易機構(JETRO)ヤンゴン事務所では、所長からミャンマーの投資・ビジネス環境とセクター別動向として、様々なデータを提供いただき、現在は日本企業が続々と進出している現状や課題などについて説明を聞いた。日本は2013年から2014年頃、ミャンマーへの進出の気運が高まる前提条件の現地調査が盛んに行われ、



ここ最近になって進出ラッシュになったという。ミャンマーは、中国、タイ、ラオス、インド、バングラデシュに周囲を囲まれ、世界人口の約4割である30億人規模の巨大市場に陸路でつながっている特性がある。かつて中国は、戦略的な理由からミャンマーの港から中国までの天然ガスや石油の輸送ルートを確立した。本来ミャンマーは自国のためのインフラ整備を進めていくべきであるが、様々な思惑がこの地に寄せられているのも事実である。日本の支援は相手国の発展を第一に考えており、日本の国際支援の基本でもある。経済支援でもミャンマー国内の人材教育などに重点を置き、ソフト面での支援が目立つ。経済支援では、民間の力を欠かすことはできず、日本企業の投資は相手国のために必要なことである。Win-Win の関係を築くことが重要である。進出分野は、建設、流通サービス、工業などが上位を占め、これから発展する国の特徴が現れている。

ミャンマーの人口ピラミッドは、理想的な形であり、かつて同じように言われたベトナムはすでにそのピークを越えたという。今後ますます、ミャンマーには注目が集まりそうである。

質疑応答では、電力事情について主力は水力発電であるが、天然ガス資源が発見されたことから、ガス発電による安定化が見込まれている。日本企業をはじめとする海外企業の誘致では、日本とミャンマーの協力により総合特区を設け、工業団地を整備し、本県内企業も進出している。ミャンマー人材育成の日本の役割についてなどを聞いた。

日本の国際援助を行う JICA では、日本がミャンマーで果たしてきた役割や、今後の取り組みと課題などを聞いた。ミャンマーとは1954年に大戦後の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」を締結し、技術協力が始まった。1968年に円借款第1号案件供与、1975年に無償資金協力第1号案件供与などを実施するなど、戦後処理をいち早く取り入れている。しかし、1988年の大規模な民主化運動と軍事クーデターが発生したことで、新政権が誕生した2011年までの間は日本からの円借款は凍結したが、2011年以降は順調に推移している。

ミャンマーに対する日本や JICA の協力については、国民の生活向上のため、保健医療、農業・農村開発、基礎教育、少数民族地域支援、防災等を支援している。また、人材教育・制度整備では、高等教育・産業人材育成、法整備、財政・金融、貿易・投資、観光分野を支援している。さらに、持続的経済成長では、電力・エネルギー、運輸・交通、上下水道、情報・通信等で支援しており、これだけの広い分野での支援は、

国を基礎から立ち上げていくのと同様な支援となる。日本の国際援助では、世界で最も力を入れている国ともいえ、それを現地で支える JICA の職員数も世界最多ということであった。

JETRO や JICA の取り組みを理解して、本県からの企業進出の拡大や人材育成などで協力できるチャンスは大きいと感じている。

次に訪れた、静岡日本語学校や、MJ—SEDA 日本語人材育成コースでは、静岡県内の大学に留学した人や仕事で訪れた人たちが、静岡での経験を活かしその魅力を感じつつ、日本との交流拡大を図る取り組みを視察し、意見交換を行った。

民間レベルでは県内にも彼らを支える支援組織が立ち上がっているケースも見受けられるが、県政の場において、国内での共通課題である人材不足が深厚な問題と捉え、その対策を論じている割には、このように海外から熱いまなざしで見られている、しかも静岡県に縁があった人たちに対して、どう受け皿を構築していくかは喫緊の課題ともいえる。介護人材が話題になっているが、フィリピンやベトナム以外にも、静岡県との縁で活動しているミャンマーの人たちの熱い思いに心が揺さぶられた。

夕食時には、今回訪問しているヤンゴン市内で活躍する県内企業関係者をお招きし、本県のミャンマーとの交流の現状や課題などについて、貴重なご意見をいただく機会となった。

令和元年 11 月 28 日(木)

ミャンマーの代表的な経済特区であるティラワ工業団地と本県を拠点とする自動車メーカーの現地工場を視察した。

最初に、本県に本社があるススキ自動車の現地法人、スズキミャンマーモーターの工場を視察させていただいた。この工場は昨年3月から稼働し始めたばかりで、今年度の生産目標は年間15,000台で、新車市場が拡大するミャンマー国内で先発メーカーとして取り組んでいる。

ミャンマーは、近年自動車の普及が増加しており、そのほとんどが海外からの中古車、特に日本車が市中を走っている。ヤンゴン市内では、アジアの新興国でよく見られるバイクの乗り入れが禁止され、ほとんど走っていない。そのことも自動車が増える理由になっているのかもしれない。

しかし、ミャンマーでは、日本車のような右ハンドル車の輸入を禁止する方針を打ち出したため、今後、経済力が高まり、個人所得も増えると予想されることから、新車の導入も進み、ますます自動車メーカーの進出が増えるものと考えられる。

一般的にこのような大手メーカーの進出に追従して、部品などのサプライヤーなどが進出するが、まだその状況は見られない。その背景には、現況の生産台数や販売実績などから、事業化が困難であり、しばらくは、日本や周辺諸国にある関連工場から部品を調達して、組み立てだけを行う方式が続くとのことであった。

本県は、大手自動車・二輪メーカー企業が多く、それを支えるサプライヤーが数多く存在しており、今後はこちらへの進出もあり得る。その実態把握をしておくことは重要であり、今回の視察で関連情報を収集することができた。

さらに、技能者教育などを社内でも実施しており、この教育の場は日本や周辺諸国にある自社で行い、ここに戻って生産ラインに立つという。今後、日本企業の進出が進むと、社内で育てた人材の流失も懸念される。

車の組み立て作業では女性従業員が仕上げなどにつき、きめ細やかさと正確さで男性よりも適しているというお話を伺った。

その後、ティラワ工業団地事務所を訪れ、担当者から説明を受けた後、質疑応答があった。またその後、広い工業団地内を車で移動し、企業の立地状況などを見て回りました。




この工業団地は日本とミャンマーが2014年に共同開発したもので、ミャンマー総合特区法により認められ、日本の民間出資(商社と金融機関)が39%、日本政府出資(JICA)10%、ミャンマー民間出資(9社と個人)41%、ミャンマー政府出資10%の割合で出資している。全体開発総面積は、2,400haの面積を有し、第1期は405haで東京ドーム85個分の広さで、この中に本県の自動車メーカーが進出し稼働中で、区画はほぼ完売している。第2期分は224haでこちらには日本の別の大手自動車メーカーが新たに進出することが決まっている。日本からは54社が進出している。また全体では他の国籍やミャンマー企業などを併せ、106社が存在する。

企業分野では、建設資材6社、包装・容器10社、縫製9社、食品・飲料9社、農業8社、自動車7社医療6社、電力・電気6社、靴3社など多岐にわたっている。




工業団地の企業活動を支援するために、電力、給排水、通信、産業廃棄物処理のほか、物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック等のインフラ整備も整っている。さらに特徴的なのは、人材紹介や行政手続きの相談窓口などを担うワンストップサービスセンター、職業訓練施設などもあり、日本の企業、本県企業が進出する場合でもそれに必要な支援機能が整っていることには驚かされた。

日本はベトナムやインドネシアなどでこのような形態の工業団地を整備してきており、そのノウハウの蓄積が反映され、充実度が高まっているといえる。




ミャンマーはこの工業団地をモデルにさらに各地での整備を計画しているようだが、この工業団地の特徴であるワンストップサービスは、ミャンマー政府の行政機能にも導入することが政府高官から明示されたということであった。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 11 月 30 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p>土屋 源由</p>						
目 的	<p>・会派の海外視察として、ミャンマーを訪れ、静岡県との交流や人材確保の可能性の確認、県内企業のミャンマーでの活躍や進出の状況を視察して、今後の交流に役立てる。</p>					
年 月 日	令和元年 11 月 25 日～29 日					
場 所	ミャンマー					
内 容	<p>1 行程    2 応対者    3 聴取内容 以上は、別に報告書を作成 別紙参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>静岡県議会の自民改革会議で「ミャンマー」を視察先に選び、地域の状況や県内企業の活躍、今後の企業進出の可能性や、静岡県との交流等、視察の中で得られることは多かったと感じた。ジェトロ、JICA では、ミャンマーの状況や、日本企業の進出状況、日本人との相性などを説明を受けたが、これから有望な国であることは間違いないと思う。又、日本への人材派遣に繋がる日本語学校や日本への留学、就職経験のあるミャンマー人のグループとの意見交換では、日本への渡航希望の意欲に可能性を感じた。優秀な人材を静岡県として確保する人脈、手づるを早い段階で作っていく必要を感じた。トータル的に、日本への憧れや静岡県に対する印象は非常に良いと思われる。スズキの工場関係者やティラワ工業団地の視察では、ミャンマー人の人柄の説明があったが、自分から率先して動くというより、言われたことをしっかりとこなすというイメージだが、真面目さは間違いないとの意見であった。海外人材を必要とする県内の企業にも薦めることが出来る国柄では無いかと感じた。県としても、積極的に交流をしていくことを考える国であるとの乾燥を持った。</p>					




\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年11月29日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">佐地茂人</p>						
目 的	現在、日本・中国・韓国等多くの国が支援し、企業の投資が著しい。ミャンマーの経済情勢を調査し、また、本県より、工場等進出をしている企業の活動状況を調査。					
年 月 日	令和元年11月26日(火)～29日(金)					
場 所	ミャンマー ヤンゴン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>ジエトロ、シヤイカでは、ミャンマーにおける日本の支援を再確認し、多くのインフラ整備と力を注いでいる現状を確認出来た。ミャンマーが大きく発展していくことを肌で感じ、今後は、国での関係強化を、本県の人的交流や企業進出に期待し、本県の窓口やコネクションの必要性を感じた。ミャンマー人の人から話をすると本県にとり交流は有益。</p> <p>現在は、インフラ整備が緊急の課題であるか、数年後のミャンマーを考えると、本県への留学生や労働者のこと、企業進出、文化交流など多くの県とのつながりを拡大していくための情報収集を行う拠点を考えるべきではないか。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年12月10日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 江間治人</p>						
目 的	自民改革会議 会派視察 ミャンマーの経済状況、日本への渡航状況の視察					
年 月 日	令和元年11月25日～11月29日					
場 所	ミャンマー ヤンゴン市および周辺					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1～3については、別紙報告書を参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>ミャンマーの政治および経済状況、日本からの投資状況などを JAICA や JETRO を訪問して確認した。国土は日本の1.8倍、人口5000万人の市場は、今後大きく成長する可能性をもっていると感じた。また国民性もよく日本企業、特に工場の雇用に向いているようで日本企業の進出も多く見込まれる。一方、日本への留学、就業希望者も多く、日本語学校が250以上を数えるようで、来日人口はベトナムからミャンマーへの移行が予想される。</p> <p>静岡県内企業の進出と人手不足解消のための外国人労働者受け入れの両面からミャンマー人材市場を考え、静岡県産業の基盤を支える施策の立案に反映したいと考える。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年11月 29日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議 野田治久</p>						
目 的	別紙のとおり					
年 月 日	令和元年11月25日～29日					
場 所	ミャンマー					
内 容	<p>1 行程 別紙のとおり</p> <p>2 応対者 別紙のとおり</p> <p>3 聴取内容 別紙のとおり</p> <p>4 県政への反映 約5,200万人の人口を抱えるミャンマーは若年層が多く、地政学的に見ても中国、タイ、インドなど7つの国と国境を接し、また広くインド洋にも開けた位置から、市場としての成長が期待されている。また、長らく軍事政権下にあったミャンマーは、民主化後、大幅に遅れていたインフラ整備や電力不足解消に努め、国策として海外企業受け入れを推進している。視察調査した Thilawa 経済特区など発展の可能性高く、また労働人口の多さやまじめな国民性、人件費の安さなど製造業などの進出する優位性は高いと感じた。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 元年 11 月 29 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
目 的	<p>日本企業からの進出が相次ぐミャンマーに対する県内企業の進出状況と進出の可能性を調査するとともに、外国人材の送り出し元としても有望なミャンマーの人材送り出しの状況を調査する。</p>					
年 月 日	<p>令和元年 11 月 25 日～29 日</p>					
場 所	<p>ミャンマー</p>					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3 については、別途報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミャンマーは陸路で中国・インド半島・東南アジア各国の最大 30 億人市場にアクセス可能な優位性が進出先として有望視されている。ミャンマーに対して日本は継続的な人道支援を行ってきた歴史と、足元の大規模な投資案件がありミャンマーの日本に対する信頼は高く、進出するための環境は良好である。</li> <li>・ミャンマーの日本語学校を視察したが、日本に対する印象が良く、日本で学びたいとい意欲が強いことから、今後外国人材の獲得の上で非常に有望な国であることが良くわかった。</li> <li>・今後も静岡県企業のミャンマー進出、ミャンマーからの外国人材の獲得に向けて、基本的な理解を深める事ができた。</li> </ul>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

# 令和元年度

## 会派ミャンマー視察 報告書

令和元年 11 月 25 日（月）～29 日（金）

自民改革会議

## 静岡県議会 自民改革会議 ミャンマー訪問 参加者

	氏名(敬称略)	NAME			所属	住所	備考
1	森 竹治郎	MORI	TAKEJIRO	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	下田市	
2	土屋 源由	TSUCHIYA	MOTOYOSHI	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	伊豆の国市	
3	鳥澤 由克	TORISAWA	YOSHIKATSU	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	裾野市	
4	鈴木 澄美	SUZUKI	SUMIYOSHI	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	富士市	
5	相坂 摂治	AISAKA	SETSUJI	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	静岡市駿河区	
6	佐地 茂人	SACHI	SHIGETO	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	静岡市駿河区	
7	野田 治久	NODA	HARUHISA	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	伊豆市	
8	木内 満	KIUCHI	MITSURU	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	富士宮市	
9	江間 治人	EMA	HARUHITO	Mr.	静岡県議会 自民改革会議	袋井市	
10	■■■■■	■■■■■	■■■■■	Mr.	アンビ・アツアーズ	添乗員	

## 静岡県議会 自民改革会議 ミャンマー訪問日程

日付		行程	備考
11/25 (月)		(成田前泊) 各地より成田空港へ	ANAクラウンプラザホテル成田 泊
11/26 (火)	9:00 11:00 16:30	成田空港集合、チェックイン 成田空港発 (NH813) ヤンゴン空港着 専用車にてホテルへ	(所要7:00、時差2:30) パークロイヤルホテル 泊
11/27 (水)	9:30~10:30 11:00~12:00 13:30~14:00 14:30~15:30 17:00~	ジェトロ・ヤンゴン事務所訪問 JICAミャンマー事務所訪問 静岡日本語学校訪問 MJ-SEDA 日本語人材育成コース見学 ミャンマー在住県関係者との意見交換会(夕食会)	概況レクチャー パークロイヤルホテル 泊
11/28 (木)	10:00-11:00 11:10-12:10 午後 夕食後 22:10	スズキミャンマーモーター工場視察 ティラワ工業団地(事務所)訪問 ホテルにて休息、着替え等 ヤンゴン空港へ ヤンゴン空港発 (NH814)	概要説明 (客室は17:30まで使用可) (所要6:05、時差2:30)
11/29 (金)	06:45	成田空港着 成田エクスプレス～新幹線にて帰静	

## JETROヤンゴン事務所訪問

訪問日時：11月27日 10時～11時

対応者：日本貿易振興機構（ジェトロ） ヤンゴン事務所  
田中 一史 所長

森団長より挨拶：ジェトロの貿易牽引役としての役割に敬意を表します。ヤンゴンにもいち早く事務所を設置して大きな役割を果たしていると聞いています。本日はよろしく願いいたします。

## ミャンマーの投資・ビジネス環境とセクター別動向

人口5,400万人、日本の1.8倍の国土を持つ。日本の都道府県にあたる自治体を14持つ。最大の民族はミャンマー族であり、135の民族がいる。ロヒンギャは135の民族の外に位置づけられており、自国民ではないという国民感情が存在する。平均寿命は66.6歳。

今は日本企業の開所ラッシュが続いている。2013年頃に日本企業の視察ラッシュが続いたが、今まさに実ビジネスを始めている状況。例えば北島酸素は医療用のガス事業を行っている。IBS社は日本のビルメンテナンスのノウハウを使って合弁企業を設立している。三思会という医療法人は人材育成と医療行為も行っている。メディポリス医学研究所はミャンマーの富裕層向けにメディカルツーリズムのビジネスを展開している。スーパーホテルはヤンゴンとティラワにホテルを展開している。飲食、食品、種苗、空調、設備など分野は多岐にわたる。また、ミャンマーの人材があまりにも優秀で、優秀な人材の受け皿がミャンマーにないことから製造拠点を設けた事例もある。

ミャンマーの魅力の一つは地政学的に優位性を持つ。インド・中国といった大人口を有する国に陸路でアクセスできることがある。一带一路の起点もミャンマーであり、中国も大きな投資を行っている。物流・交易の広域的な起点となっている。

China Myanmar Gas & Oil Pipelineは雲南省に毎日ガスを共有している。シンガポール経緯の場合、有事の際に海上封鎖される可能性があるため、中国が地代を払って敷設している。インドもインドとミャンマーを繋ぐルートを開発している。日本は第一の都市ヤンゴンと第二の都市マンダレイを繋ぐ鉄道を支援している。その他多数のインフラ整備プロジェクトが進行している。

人口構成は綺麗なピラミッド型であり、人口ボーナスが2030年頃まで続く。一方ベトナムは人口構成的にはもうボーナス期を過ぎている。ミャンマー

の経済成長率は6～7%でつづけている。GDPの内訳は農業が2割、工業が4割、サービス業が4割りとバランスが良いが、労働人口に占める一次産業従事者の割合が高く、政府は農業の高収益化を急いでいる。

外国の直接投資認可件数は増加傾向だが、その多くが中国によるものとなっている。日本からの投資が過去最高となったのが2017年、大きな不動産プロジェクトがあった。日本からの投資は第三国経由のものが多い。ミャンマー日本商工会議所会員数は民政移管直後が53社に対し、直近では401社と増加している。メンバーは建設関係が多い。不動産プロジェクトやODAなどで進出している会社が多い。ミャンマーから日本への輸出品では縫製品、履物が9割を占める。日本企業の生産拠点も数多く存在する。

スーチー政権下では100年ぶりに会社法が改正されたり、小売り分野に100%外資の認可通達を出す、ミャンマー投資計画の公表や、保健分野の外資開放、知財4法の整備など、経済面での法整備、規制緩和が進んでいる。また、電気料金も改定された。ミャンマーは停電の多い国だが、それは国の買取価格が低く、電力インフラへの投資が進まない背景があった。ミャンマー政府の経済開発計画はSDGsに準じた経済開発計画が示されている。

ジェットロが支援する日本企業の営業利益の見通しは半分以上が赤字となっているが、まだ期間が浅いのが主な理由であり、全体的な傾向として営業利益は改善傾向にある。今後の短期的な事業展開の方向性は7割以上の企業が拡大志向だが、理由としては成長性・潜在力の高さ、取引先との関係、規制の緩和などでトップになっている。ミャンマーへの投資のメリットとしては市場規模、人件費、コミュニケーション上の障がいのが少なさが挙げられるが、リスクとしてはインフラの未整備や政情不安などが挙げられる。

委託加工ビジネスのことをミャンマーではCMPと呼んでおり、日本への輸出の9割がCMP活用型のビジネスとなっている。ワーカー、エンジニアともにアジアの中でも低い水準となっている。

自動車分野はオートローンが普及しており、国内販売も伸びている。スズキは早くからミャンマー市場に進出している。農機具メーカーの進出も盛んで、農業セクターも若い世代の出稼ぎなどで人手不足が進んでおり、農機具メーカーが販路拡大を図っている。水産ビジネスではロフという淡水魚が輸出のトップ。魚粉の生産、真珠の養殖、うなぎの養殖、すしネタ加工などの進出がある。ラカイン州への投資を検討する企業が増加している。不動産では大型の複合施設の開発プロジェクトが盛んだが、中堅中小でもサービスアパートメントのプロジェクトも多数ある。三菱地所がヤンゴン中央駅前に4万㎡を確保し大規模化開発を行っている。

ヤンゴンの一人あたりGDPは4000ドル程度と見なされており、Bto

Cビジネスも可能性が広がっている。ジャパンエキスポの注目も高い。外食産業の進出も盛んで、約150店舗あると言われている。ソフトウェアのオフショア開発もNTTデータなどの上場企業から、30社を超える中小企業が事業を行っている。ミャンマーはスマホの普及率が100%になっているので、就職マッチングなどのミャンマー国内向けのサービスも盛んにローンチされている。日本資本のVCや欧米資本のインキュベーションセンターも存在する。

ミャンマー人材の受入が伸びており、技能実習生の累計ではベトナム人の10分の1程度だが、伸び率が非常に高い。特定技能の試験も行われている。日本を選ぶ理由を若者に聞くと、ビジネス慣行がトップに挙げられており、日本に対する憧れが高い。

#### 質疑応答

鈴木県議：電力事情だが、石炭火力で補う必要があるということだが、それに変わるものがあるのか？工業団地の開発状況はどうか？ミャンマー国内で完結できる技術系人材にはどのようなものがあるのか。

田中所長：電力の6割が水力であり、火力発電に替わる案はない。ヤンゴン沖の天然ガスの開発で供給することを企図していると思われる。スーチー政権は大規模なプロジェクトではなく、小規模水力や太陽光などのオフグリッドの電力供給を考えている。ただ、電化率が4割程度のため今後は火力発電も必要になると思う。シャン州の環境破壊が激しかったため、火力に関してはアレルギーがあるのが現状。ヤンゴン沖のガス開発プロジェクトは2023年頃になるのではないかとと思われる。今唯一電力の心配がない工業団地はティラワだけではないか、電力に心配がある場合にはティラワを利用するしかない。それ以外では自家発電設備を設けている。ティラワでも自家発電設備を導入している。技術系の人材については、大学・専門学校があるが、レベルが足りずOJTでトレーニングしている。現状は能力が足りなくても建設業・水産業など業界に来てくれるだけでも有難いと思われる。ベトナムでは3K分野には人材が集まらなくなっており、育てる前提で人材を確保している。

相坂県議：日本政府がODAを出してインフラ投資をしているが、日本の地方企業にも参入の余地があるのか？技能実習生の送り出しで医療人材は伸びていくのか？技能実習生が自国に戻って活躍の機会があるのか？

田中所長：日本政府のODAの方針は電力・鉄道・都市開発の3つある。5年間で8,000億円コミットすると安部首相がスーチー氏に約束している。現在単年度では最も多額の投資をしているのがミャンマー。多くのプロジェクトは商社・ゼネコンが受注するが、鉄道の場合だと車輛・信号などで専門メーカーが入るケースもあるが、メインコントラクターになれるのはゼネコン・商社に

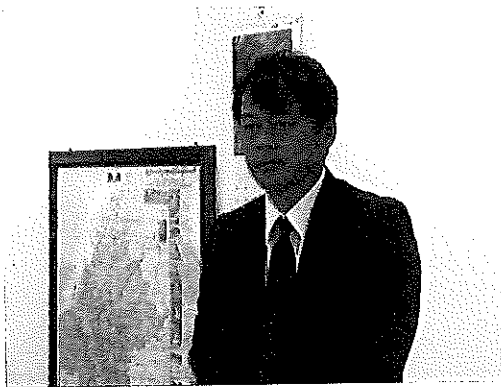
事実上限定されている。医療機関は非常に乏しく、誤診も多い。質と量の向上は喫緊の課題だが、ミャンマー政府も諸外国の援助で実現しようとしている。技能実習生の受け皿となる事業の進出としては、水産分野で伸びている。酪農業もミャンマー人材をミャンマーに戻してビジネス展開をしようとしている事例がある。介護などは家庭で看取るのが主流でミャンマーでの需要は少ない。身寄りのない年寄りには赤十字などのNGOを頼ることがある。人材の送り出しに際しては書類の不備、偽造が多く手続きが遅れることも多い。

鳥澤県議：静岡県企業のミャンマーにおける定着率と、静岡県の東南アジア事務所との連携強化のアドバイスがあれば。

田中所長：我々はいつでもウエルカムです。静岡の会社はまだあまり少ない印象。下田漁具さん、TOKAIさん、スズキさんなどが出ているようだが。

土屋県議：ミャンマーの国民性をどう理解しているか。

田中所長：真面目でピュアな人が多いが、待ちの姿勢の人が多く、向上心を求めるのは難しいが、言われたことは完璧にやる。独自の工夫をしたりリーダーシップを発揮できる人材は乏しい印象。





## JICA ミャンマー事務所訪問

訪問日時：11月27日 11時～12時

応対者：独立行政法人国際協力機構 ミャンマー事務所  
松岡 源 次長

森団長挨拶：本日は静岡県産の産業振興・地域外交の調査にご協力いただきありがとうございます。

松岡次長：出身は福岡、今回きたのは先月の半ばで、今回が3回目の赴任。過去の状況も含めて説明したい。

ミャンマーと日本の関係について

ミャンマーは戦後賠償を最初に受け入れてくれた国。最初のODAはブルーチャン第二水力発電所。山を切り開き、道を作るところから始めた。同発電所は現在も稼働中で、教科書にも載るなど象徴的なプロジェクト。JICA事務所は1981年に大使館の分室として設立された。現政権の前は軍事政権であり、軍事政権下はODAも控えていた。2010年に総選挙が行われ、軍事政権の影響下であったが、国際社会から援助がされるようになり、2013年の首脳会談を経てえん援助が行われている。

現在は「国民の生活向上のための支援」「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」の三本柱で行っている。1980年代から2011年まで軍事政権下であったため、人道的な支援を除いた円借款などの支援は非常に限られていた時期があった。2011年に民主化され、2012年から再開、2013年に円借款が再開された。技術協力2位、無償資金協力10位、円借款で4位とミャンマーに対する日本の支援は大きい。ヤンゴンに対するプロジェクトが多いが、全土で支援プロジェクトを展開している。

柱の一つ目にあたる分野を具体的に説明する。農業分野は就業人口の約65%が従事していることから、力を入れて支援をしている。軍政下でも継続的に農業支援はおこなってきた。実習派遣などでも多数のプロジェクトが行われている。少数民族地域支援は135の少数民族がいると言われているミャンマーで、いかに全体バランスの取れた開発をしていくかというミャンマー政府の考えを後押しするために支援プロジェクトを行っており、病院の建設や、小規模な道路の開発なども行っている。基礎教育も比較的長く支援を続けているプロジェ

クトであり、ミャンマーの学校教育は「詰め込み型」と言われており、教科書も非常に古い。現在日本の協力でカリキュラムを改訂している。保健医療分野は基礎データを見ればまだまだ行き届いていない。ソフト面と病院、医療機器といったハード面での支援も行っている。防災面では、ミャンマーは毎年災害が発生しており、2018年のサイクロン「ナルギス」では大きな被害も出ている。

柱の二つ目に入る。高等教育では民主化デモ後以降閉鎖が続いており、高等教育を育成することが急務であり、大学のカリキュラム策定や日本への受入を進めている。財政金融では税関の能力向上やシステム化、銀行のシステム電子化などを行っている。法整備では外国投資を呼び込んでいくために必要になるという意義があるにもかかわらず、現在は非常に古い法律を使っている。カンボジア、ラオスでも実績のあるプロジェクト。貿易・投資促進では投資フェアの開催や中小企業支援を行っている。観光分野では大きなプロジェクトはないが、観光マスタープランの策定等で実績がある。

柱の三つ目、都市開発はヤンゴンの都市開発を支援している。2040年には1,000万人越えるとも言われており、マスタープランの策定などを行っている。ティラワSEZ開発では日本が協力して経済特区を開発している。現在は最初のフェーズとして400haの開発が行われた。JICAとしてはティラワSEZのインフラや港湾の整備、運営会社の投融资などで協力している。運輸・交通は道路橋梁・鉄道・航空・港湾など幅広くプロジェクトが進行中、ヤンゴン・マンダレー鉄道や環状線の開発支援、ティラワ港湾の支援など多数進行中。電力・エネルギーでは、停電がおおいミャンマーの電力安定供給は国民生活、産業誘致ともに重要。上下水道もあまり良い状況とは言えない。水道事業を運営するヤンゴン市に人を派遣して、効率的な運営の指導などのソフト面とハードの両面で支援をしている。情報通信としては専門家による郵便の能力向上や通信網の整備も円借款で行っている。

その他にはボランティアの方にはスポーツの分野などで協力をしてもらっている。草の根の技術協力や民間起業支援なども行っている。

野田県議：観光の動向について教えて欲しい。JICA観光のプロジェクトにはどのようなものがあるのか？海のリゾートや観光開発は政策としてあるのか？

松岡次長：日本からの観光は伸びているが、そこまで明確なデータはない。リゾート開発はインレイ湖などで進んでいる。我々は公的なセクターへの支援になるので、マスタープランの策定は行ってきた。バガンはミャンマー観光の象徴的な場所なので取り組んで来たが、現在は検討していない。

江間県議：基礎教育で様々な支援をしているが、基礎教育の状況がこれで良いのか？どのようなプログラムを行ってきたのか？教員養成の状況は？

松岡次長：小学校の退学率が10%を越えるなど、経済状況以外にも教え方に問題があるのでは無いかなどの問題的行ってきた。「児童中心型」教育は子どもからの発言を促す教育や、授業研究の手法などを伝えてきた。教え方のみならず、教える内容も替える必要があるので、カリキュラム改定を行っている。

土屋県議：ミャンマー支援で一番力をいれなければならない点をどこだと思っているか。全てのことはできないので、ミャンマー全体で見たときにどう考えるのか？

松岡次長：我々も明確に整理は出来ていない、優先順位付けは行われていない。ヤンゴンの都市で見ると様々なニーズが分かる。また、大きな金額を投入するとなると自然とヤンゴンが受け皿となる。主要な都市はニーズが掴みやすく、受け皿になりやすいこともあり、大都市にプロジェクトは集中しがちになる。各地域のニーズも拾っていききたい。貧困の度合いは地方のほうが酷いので、そうした点に対応していく必要があると考えている。少数民族支援はミャンマーの大きな課題でもあり、そうした点に対応するために地方の開発を行っていく必要があると考えている。

森県議：民間の投資も含んで5年間で8,000億円と安部首相や約束しているが、民間の投資とういのはどういうものなのか？日本のODAはかつて、あまり理解されず失敗に見える事例もある。民間の活動に期待したい。

松岡次長：民間の支援とは主に投資分野であり、ティラワSEZなどへの進出もそうだ。民間企業の事業に借款をつけるなどで支援をしていくことも一つの方策。

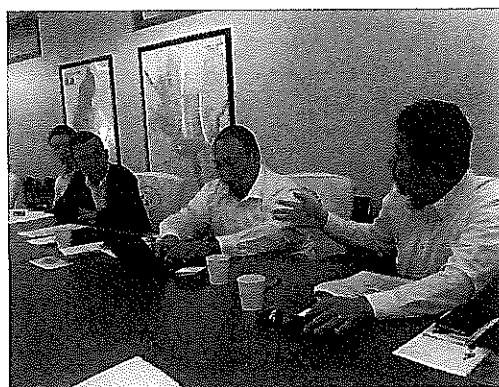
森県議：かつて中国・韓国にも高速道路や空港・港湾に膨大な支援をしたが、全く国民に伝わっていない。新しいやり方でやっていく上ではミャンマーの人たちにも理解してもらえるように頑張って貰いたい。

松岡次長：ミャンマーの国民は日本からのODAに対する理解がある。パルーチャンの水力発電所が教科書にのるなどしてくれている。また、ミャンマーの方は支援したものを大事に使ってくれている。30年前に渡した機材を今も大事にしてくれていることもある。今後PRを考えて行きたい。

相坂県議：JICAがモンゴルで1,000万円の資金を用意して事業者を募集したプロジェクトを行ったが、あまり上手くいかなかった。大きなプロジェクト

ではなく、小規模な支援事業など、地方の中小企業も参画できるような動きがあるのか？

松岡次長：草の根技術協力などではNGOや自治体からの提案を受けてプロジェクトを立ち上げることもある。ヤンゴンには福岡市が人材を送り込んでいる。民間企業からの提案でミャンマー側に技術の優位性を伝えるためのプロジェクトを行うこともある。「調査」「普及」などのステップを踏んで最大1億円ぐらいのサポートを行うスキームがある。



静岡日本語学校 応対者 Kyi Phyu Tum (キー・ピュー・タム) 学校長

◆校長先生の経歴の紹介。卒業後個人的日本語教師をやっていた。日本に来て日本語1年半勉強し県立大学に入学した。静岡を選んだ理由は先輩が静岡にいたこと。東京のように電車が混んでいるのを敬遠し、静岡は安全だと思った。静岡でよかったと思っている。将来先生になりたい夢があった。

大学での研究テーマは、言語(ことば)をつかって外国人に言語(ことば)を教えることだった。清水の児童館に行つて子どもたちと会話することを続けた。大学3年4年のときは言語(ことば)の教え方を学ぶ。日本で就職したかったが、日本語の教師になりたいので、日本ではそのような機会はなく、ミャンマーでやる方がよいと思った。

◆静岡日本語学校の説明。授業を行ったのは、最初は土日だけだった。平日はさくらタワーで会社の日本語の講師をやっていた。その後日本に行きたい学生をサポートするようになった。今年12月14日からは平日も日本語の授業を始める。現在130名の生徒が通っている。

授業内容。授業はN5~N3までのレベルがメインである。日本に行くためには、N3までの資格をとることが必要。日本行くためにはN1.N2。授業は1コース4か月。現在土日で6クラス。

◆生徒自己紹介 ■■■さん。24歳。来年神戸に行く予定。キャドエンジニア。期間3年

■■■さん。25歳 長野県で働く予定。5年 未定

■■■さん 24歳 長野県で働く予定 5年 未定

学校名に「SHIZUOKA」をつけたのは、静岡に滞在していた時静岡の先生が優しく教え方がよく。アルバイト先でも親切な人が多く、静岡が大好きだから。静岡の人は私の恩人だから名前を付けた。

森代表から県立大を卒業した校長がいかに頑張っているかを拝見しにきたとあいさつがあった。

◆質疑 静岡県に生徒を送り出してほしいがどのように静岡県に人を促すかという質問に、静岡には留学生は多いが、働く企業がまだない。校長は来年3月に静岡に行く予定とのこと。また県立大に留学生を多く送り込めないか質問に学費・奨学金などの問題でスムーズにいかない場合もある(奨学金制度がある大学も留学対象)との回答であった。費用についてはロータリークラブ等の外国人の日本国内留学支援制度などを租用したらどうかという質問に、富士宮RCの会長を知っているとのお話があり参考になればと思った。また、日本語検定試験の合格率についての質問には、N5からN1までであるが、50%くらいの合格率であり、主にN5からN3までを主な授業として行っている。毎日平日授業して10か月程度で合格できるとの回答があった。またキャドエンジニアとして日本で就業する生徒のキャリアについて質問があった。専門分野はミャンマーの大学で学び5か月の就業経験があるのとの回答があった。その他就職あっせんのチャンネルや希望の業種、学校に「SHIZUOKA」を入れた理由等の質問があった。

◆県政への反映 校長の静岡県滞在中の好印象から、静岡県に対する思いが強く、ミャンマーの若い人たちの日本を好意的に思う気持ち強くあり、日本語の壁を乗り越えてぜひ静岡県に来てほしいと感じた。費用の問題やあっせんのチャンネルなど課題もたくさんある。受け入れ企業の官民共同の情報提供やあっせんも今後必要と考える。県内企業の人材不足解消に寄与する施策の実施が望まれる。



## ミャンマージャパン SEDA 訪問

応対者 AYE MIN (エイミン) 会長 他約10名

## ◆会長あいさつ

1990年から日本に留学していた。日本で学んだことをミャンマーに役に立たせる。この団体には3つの目的がある。

- ① 人材育成。日本語教育 自主性をもつ派遣業 ビルマ人のための就業支援
- ② 慈善事業 医療関係やごみ拾いなどのボランティア事業の推進
- ③ 経済支援活動 日本との交流をして架け橋となれることを願う。

◆理事の自己紹介 8名 日本に滞在した経験をもつ方々

◆森代表から、多文化共生社会推進特別委員会において外国人受け入れ、地域の支援等を調査研究している旨のあいさつがあった。

## ◆団体理事の松下氏から説明

ミャンマーの経済はよくなく、若者の失業も多い。ミャンマーの人は日本で働きたいと思っている。日本は人手不足なので、人材供給国として、また国民性もおとなしいので、政治事情で失踪者が多かった。今は日本に行くことができるので、優秀な人材を静岡県に送るための意見交換にできればよい。

☆質疑が行われ、静岡県に行く人へのアドバイスは何かあるかという問いに、日本に行く人への就業の厳しさなどを伝えるとの回答。また日本における希望の職種についての問いには、建築、介護、宿泊、飲食、養鶏などがありミャンマー人の優しい気質が介護に向いているのではとの回答があった。その他資格取得者の現状、就業マッチングの役割はスタッフの経験以外にも公的なものも含めた方法があるのではないか、観光宿泊施設への人材不足への対応、滞在してよかったこと悪かったことなどの質問があった。

## ◆県政への反映

ミャンマーと日本の懸け橋として重要な役割を担う MJ-SEDA が優秀な人材を育成し、日本、特に静岡県の人手不足解消の一助になれるように、情報交換を続けていくことが必要を考える。ミャンマー人のまじめで優しい性格を活かし、官民合わせたマッチング方法を研究する必要があると感じた。また就業状況などの調査も併せて実施し、雇用の安定につながるような施策を実施すべきと考える。

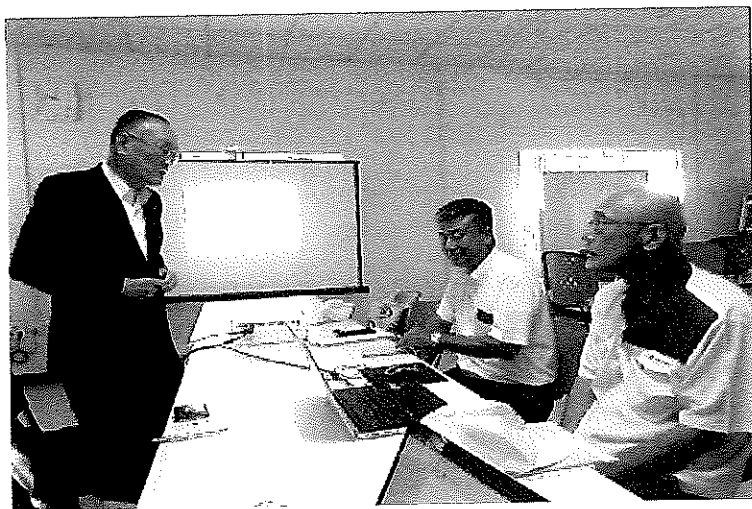


## スズキ・ミャンマー・モーター工場

日時 11月28日(木) 10:00~11:00  
 場所 ヤンゴン郊外ティワラ経済特区 Zone-A  
 応対者 浅野圭一社長  
 松下吉晴工場長

## 調査・視察内容

冒頭、森竹次郎団長より視察受け入れのお礼と今回の調査視察の目的について説明した。これを受け、浅野社長より視察歓迎の挨拶があり、ヤンゴンにあるSMMC南ダゴン工場とSTMCティワラ工場の概要説明と位置関係、生産状況とそれぞれの歴史日本人駐在員は9名など説明があった。続いて、松下工場長より以下の説明があった。STMCティワラ工場はSKDロット生産2勤体制を敷いている。SKDとは組み立てしか行わない方式で、日本を含む海外からの部品を輸入している。ティワラでは組み立てと完成検査しか行っていない。SMMCはCKDロット生産の平常勤体制で行っている。CKDは溶接と塗装も行っている。2013年度から2016年度までは年平均1,000台程度の製造を行っており



2017年度からはティワラ工場が稼働し、4,600台強となり、ミャンマー政府の政策「右ハンドルの輸入車は販売してはならない」という方針により12,000台以上の生産体制を敷いている。

勤務形態は、2017年の4月は南ダゴンのみであり110名体制だったが、2019年11月時点で346名が二つの工場で働いている。男女比は男性76%と女性24%となっている。生産の人員の内訳は直接人員70%、間接人員30%で直接人員の22%が女性となっており、スズキの工場では比較的高い方である。経験年数は3年未満の未経験者が80%、1年半未満の未経験者が50%と極めて経験が浅い人員で構成されている。若いスタッフを鍛えながら操業を行っている。全てのパーツは輸入しているが、例えばエルティガは906パーツでインドネシア、日本、インドの拠点から輸入している。総パーツ数が3,233パーツでスズキの各拠点から輸入している。ティワラ工場へはティワラ港から陸揚げしている。南ダゴン工場はヤンゴン港から陸揚げしている。完成検査は全ての車輛をティワラ工場で行っている。

ティワラ工場はSEZのゾーンAに工場を備えているが、ゾーンBには数年後にトヨ

タが進出する予定であるため、今後は販売台数に応じて増強を考えている。

また、南ダゴン工場は二つの建物の間に一般道があり生産ラインの途中で道路を渡っており、効率が悪く全ての生産をティラワに集約する可能性も検討している。

人材の育成は世界各地の日本・インド・タイ・インドネシアなどの生産拠点に派遣し、知識経験を積み人材を育成している。

## 質疑応答

鈴木県議：土地は借地か所有か？

浅野社長：ティラワの土地は国の所有で借地であり、リース期間は50年、オプションで最長70年の契約となっている。



南ダゴンは1年毎に契約を結び直している状況。南ダゴンの土地のオーナーは工業省で、借りたくもない土地も借りさせられている状況で、インフラも乏しく、ティラワに集約する理由の一つとなっている。

土屋県議：トヨタの進出により人材の取り合いなどになるのではないかと心配ではないのか？また、女性の方が働き者の印象だが、女性の比率をどう考えているのか。

松下工場長：人材の確保については確かに心配している。デンソーもトヨタの近くには工場を作らないと言われているようなこともあるので、心配は心配だが、若い



人たちが多い国なので多少流れても確保出来るとは考えている。男性も教えることは出来るが、荒っぽい印象。

工程の最後の部分は車を傷つけないためにも女性で固めている。男性がダメというわけではなく、教えたことはキチンとやってくれる。

相坂県議：サプライチェーンの中で下請け企業もこちらに連れてきたりしているのか？部品の輸入だとコスト高にならないのか？販売店の状況は？

浅野社長：部品はあくまで全て輸入。台数規模が達していないのが理由。

松下工場長：1モデルで50,000台規模にならないと、部品調達は割に合わないと感じている。今の台数では厳しい。部品のコストが車に占める割合が圧倒的に高いことは承知しているが、関税の問題があり完成車を輸入するよりは部品を輸入した方が価格競争力ある。

浅野社長：ミャンマー全土にショールームのある販売拠点が53ある。作った分は全て売れている状況であり、今年度は15,000台の販売を見込んでいる。ただ、



将来予測は難しい。

森県議：ミャンマー政府からの優遇はあるのか？

浅野社長：ティラワの経済特区では5年間法人税を免除してもらっているが、他に恩典はない。法人税は25%で、さほど高いわけではない。

森県議：思ったより在籍年数が少ない理由をどう捉えているのか？

松下工場長：理由を尋ねるが、「親の言うことが絶対」という国であり「親が帰ってこいと言った」と言われるとそれ以上訪ねきれない。また、技能実習生で日本に行くケースもある。

浅野社長：定着率が取り立てて低いわけではない。

野田県議：現地社員は通勤なのか、またどのあたりから通勤しているのか？

松下工場長：ヤンゴンの南側が多いが、主にはティラワ近辺。

浅野社長：20年以上前から勤務している方はヤンゴン市内に点在している。

森県議：他国のメーカー、韓国・アメリカはどうか？

浅野社長：フォード、KIA、ヒュンダイなどが進出しているようだ。

この後、浅野社長、松下工場長の案内で、工場を見学した。



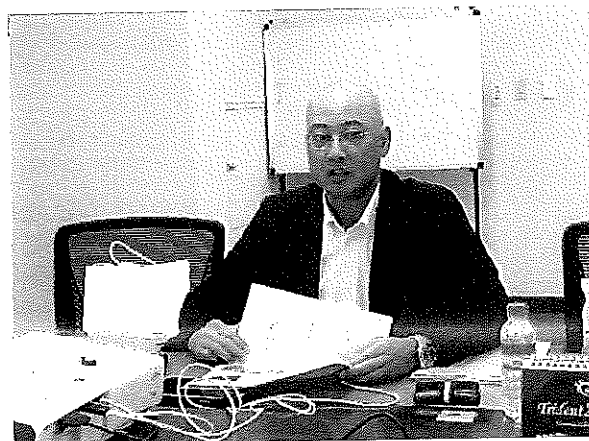
## ティワラ工業団地MJTD事務所訪問

日時 11月28日(木) 11:00~12:30  
 開発会社 Myanmar-Japan Thilawa Development Ltd  
 設立 2014年1月  
 場所 ティワラ経済特区  
 対応者 福村 健 Vice President (三菱商事 ヤンゴン駐在事務所 副社長)

### 調査内容

冒頭、森竹次郎団長より、視察受け入れのお礼と、視察目的の説明など挨拶があり、続いて福村副所長より以下の概要説明があった。2011年11月にミャンマーから日本に対しティワラ開発への協力要請があった。一つのポイントとしては2015年に完成をさせて欲しいという内容で、総選挙への点数稼ぎにしたいという思惑があったと思われる。ミャンマー政府のバックアップは強力であり、本プロジェクトはトン拍子で進んだ。麻生副総理が足繁くミャンマーに通い、日本側のコミットメントを強めてきた。合弁契約の調印式には、日本の政治家と丸紅・住友商事・三菱商事の三社、ミャンマーからは有力コングロマリットのトップが参加し、本プロジェクトはスタートした。2013年にJVをスタートさせ、2015年に要望通りに開所させることができた。工業団地ビジネスの採算ラインが100haを数年かけて売っていくスピード感だとすれば、本プロジェクトは驚異的なスピードで販売が進んでいる。理由はミャンマーの開放政策が奏功していることと、本工業団地のスペックが高いことも挙げられる。

本プロジェクトへの出資比率はミャンマー側で51%、日本側で49%、となっており、日本ミャンマーの官民連携プロジェクトと言える。ミャンマー民間コンソーシアムは上場を果たした。日本側は前述の3社に加え、3メガバンクが出資をしている。組織は会長をミャンマー側が務め、社長を住友商事社員が務めており、取締役会



の構成はミャンマー5対日本4となっている。財務経理は日本とミャンマーが共同で務め、みずほ銀行から出向者が一名来ている。運営側と対顧セクションは日本の役員、地域連携と管理はミャンマーの役員が務めている。住友商事から常勤スタッフ2名、丸紅から1名、三菱商事がコンソーシアムのトップを務めることでバランスを取っている。

ティワラ経済特区はヤンゴンから自動車でも60分程度で、インフラ整備が急速に進んでおり、驚くほど整備されたという印象を持っている。チャオピュー・ティワラ・ダウエーの3SEZがこの国に存在する。チャオピューは中国からベンガル湾に抜け

るライン上で港げ作りやすい立地、ダウエーはバンコクの真東という立地だが、現状動いているのはティラワだけであろう。

ティラワSEZは開発総面積2400haと山手線総面積の約40%と広大だが、現状農業などで使われている用地を収容して造成をしなければならない。また、2018年のサイクロナルギスでも近隣の川の水位が海拔4.9mまで上昇しており、この工業団地の地盤面を5mと定めることとなった。土地の収用のしやすいところと造成のしやすいところから優先的に整備し分譲を行っている。ゾーンBにはトヨタ自動車が20haの総面積で参入の予定。

本プロジェクトへの参入にあたり、インフラ整備を国主導で行うこと、土地の収用については問題にならないように世界基準で行うこと、両政府が関与することを条件に3商社が参入することとなった。ミャンマーにはすでにいくつも工業団地は存在する。ティラワSEZの工業団地の地代はベトナム・フィリピンと競合する程の高額な価格を設定しているが、ミャンマーの既存の工業団地はインフラがあまりに整っていない。給排水と電源をしっかりと整えていることがポイントであり、平均地盤面も6.5mとサイクロナルギスでも浸水しない水準となっている。

本事務所の1階にワンストップサービスセンターがあり、投資ライセンス・環境許可・建設許可・税務・VISA・通関・労務などをワンストップで対応が出来る。加えてミャンマーの首都はヤンゴンではなくネピドーであり、交通手段はプロペラ機で1時間程度かかる。また、各省庁から出向のスタッフには、各省庁の代表ではなく、ワンストップセンターの代表であるとの意識を徹底させ、出せる許可はこの場で出すというスタンスで運営されており非常に評価が高い。アウンサンスーチー女史も視察しミャンマーの中央政府に取り入れようという動きもある。

SEZ内では税制優遇に加え、100%出資の企業も設立できるところが大きなポイント。現在108者が入居を決定し、98社が工事着工済、75社が創業を開始している。一方、ティラワの現状としては内需型・国内市場型の生産拠点となっており、輸出型の生産拠点とはなっていない。理由としては電力インフラが脆弱で、重化学工業が存在しないことなどが挙げられる。魅力としては豊富で安価な労働力と消費市場としての魅力が上げられる。また長期的には地理的な重要性・優位性に期待できる。課題としては電力インフラに代表される様々なインフラが未整備である点。

#### 質疑応答

相坂県議：総事業費、出資金の規模はどうなっていますか？

福村氏：日本側の出資金は30億円程度で、総額80億円程度の出資規模で借入はあまりしていない。分譲事業としての位置づけであり、出資額は概ね回収済という理解で良い。

鳥澤県議：工場団地事業としてはオーダーメイドということか？



福村氏：スタート時点なので、オーダーメイド対応せざるを得ないところから始まっている。

相坂県議：地理的優位性が高いということか？

福村氏：もちろんそうだが歴史的な優位性もある。イギリス統治下に鉄道整備や都市開発が行われたり、東南アジア諸国の富裕層の留学先になっていたりと先進的な地域だった。軍政下でかなり遅れたが、その打ち返しを期待している面もある。

森県議：中国もこのようなプロジェクトを進めているのか？

福村氏：マンダレイには中国が進出している、韓国も工場団地ビジネスを行いたいと動いているようだが、ソフト面含めて先行しているのはタイラワだと思っている。



佐地県議：ミャンマーを選ぶ企業の理由には人間性の日本とマッチしているといった部分も挙げられるのか？

福村氏：ミャンマーは人口一人あたりのドネーションの額がアメリカに次ぐ水準であり、寺院に喜捨をした財産がNGOを通じてセーフティーネットになっている。ただ、圧政により自由に発言できなかったこともあり、

言われたことしかできない、という特徴がある。若い世代は自由に考えられるようになってきていると感じられる。

鈴木県議：静岡の中小企業が進出するにあたって、レンタル工場のようなものがあるのか？

福村氏：今はワンロット1, 500㎡が最低ラインだが、現在すべて埋まっている。ニーズがあると考えているので来年オープンの予定で準備している。



整理番号	11-21
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

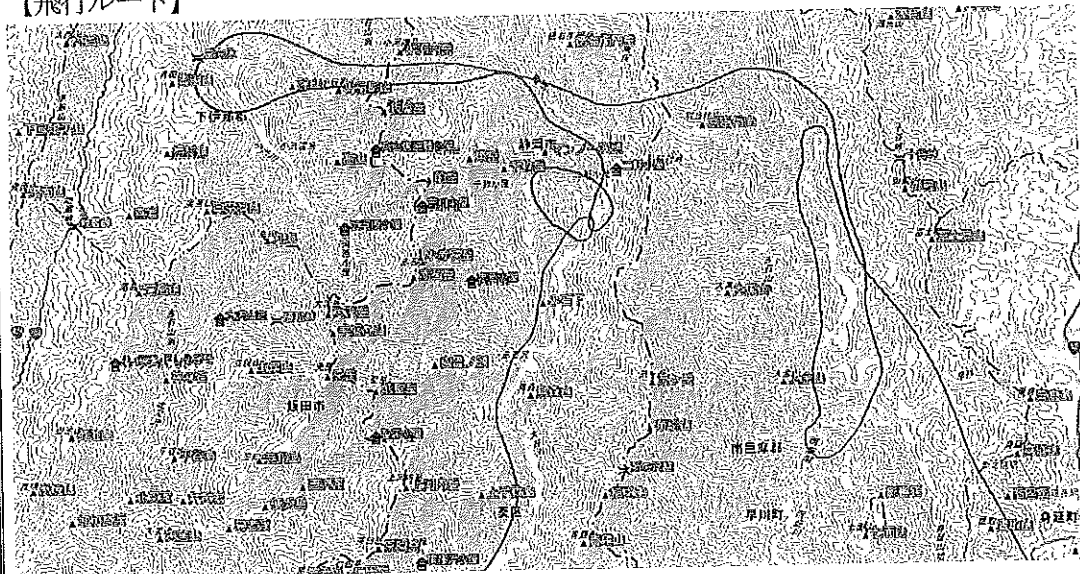
(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	会派視察代 (山間部調査)		
年月日	令和元年11月2日~令和 年 月 日	金額	594,330円

目的	リニア中央新幹線南アルプストンネル工事予定地視察
使途	ヘリコプターチャーター代
政務活動・ 県政との 関連性	リニア中央新幹線南アルプストンネルの工事予定地の位置関係、河川や山体崩落の状況を上空から調査し工事可否の判断材料とする。また、工事前の状況を映像として記録を残すことで、工事の影響を確認するための材料とする。

《領収書貼付枠》

【飛行ルート】



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	594,330円	100%	594,330円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



処理日時 2019年12月05日 14時45分16秒

取引情報

取引ID	191205000317740
受付番号	1205001
取引種別	振込振替
振込指定日	操作日 12月05日
取引名	12月05日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	清水支店 (141) 普通 0425735
受取人名	シブタコエコム(カ)
登録名	静岡エアコンピューター(株)

振込金額

入金金額	594,000円
税込手数料	330円
引落合計金額	594,330円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年12月05日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年12月05日
承認日時	2019年12月05日 14時45分
コメント	リニア関連視察代_11/2 (ヘリコプターチャーター代)

振込依頼を受けました。





処理日時 2019年12月05日 14時46分44秒

取引情報

取引ID	191205000318754
受付番号	1205002
取引種別	振込振替
振込指定日	操作日 12月05日
取引名	12月05日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	本店営業部 (111) 普通 0775568
受取人名	システムコーポリス㈱
登録名	静鉄観光サービス㈱

振込金額

入金金額	4,640,400円
税込手数料	330円
引落合計金額	4,640,730円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年12月05日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年12月05日
承認日時	2019年12月05日 14時46分
コメント	サイパン視察代_11/12~16




振込依頼を受けました。








## サイパン視察 11/12~16




1	植田 徹	
2	山田 誠	
3	中沢 公彦	
4	野崎 正蔵	
5	河原崎 聖	
6	飯田 末夫	
7	西原 明美	
8	市川 秀之	
9	鈴木 啓嗣	
10	伊丹 雅治	
11	勝俣 昇	
12	杉本 好重	
13	加藤 元章	

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年12月10日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 植田 徹</p>						
目的	報告書参照					
年月日	令和元年 11月12日(火)～16日(土)					
場所	サイパン					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3については、別途報告書参照</p> <p>4 県政への反映          45万人以上が訪れていたサイパン島は、今年も4～5万人に激減した。理由として、直行便の撤退。          直行便の減少がアムに比べて何とも惜しい。          そこで富山静岡空港の活用を提案し、活性化につなげる為、サイパンへの直行便案を検討。          観光面、環境問題等多岐にわたって静岡県へ反映させた。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和1年11月17日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 山田 誠</p>						
目的	会派サイパン視察					
年月日	令和1年11月12日～令和1年11月16日					
場所	サイパン					
内容	<p>1 行程 会派視察報告書を参照のこと。</p> <p>2 応対者 会派視察報告書を参照のこと。</p> <p>3 聴取内容 会派視察報告書を参照のこと。</p> <p>4 所見 1980年代から1990年代にかけて、サイパンへの訪問客が多かったのに対し、2000年代に入り漸減し、ピーク時の8%程度に落ち込んできました。主たる産業が観光業であることから、本年11月29日にスカイマーク社が成田・サイパン線をデイリー運航することになり、日本からのアクセスは、ユナイテッド航空が撤退してから1年半ぶりに復活することになります。県内高校生の修学旅行の対象にするなど、日本の歴史の研修や英語の研修など交流促進も見込めるのではないかと考えます。また、県内のサッカーチームとの交流もあることからこれを拡大した交流促進も可能であると考えます。世界的な課題となっている廃プラスチックやその他のゴミ処理についても、島国であることから大きな課題であり、日本の技術導入にあたって県内企業が担える部分もあると考えます。今後の交流促進により、富士山静岡空港の活用促進にもつながるものと考えられます。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 元年 12 月 13 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 中沢 公彦</p>						
目 的	北マリアナ政府との合同慰霊式典参列及び協議					
年 月 日	令和元年 11月12日(火)～16日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3 については、別途報告書参照</p> <p>4 県政への反映 別添参照</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

#### 4 県政への反映

先の大戦で静岡県出身の方の御柱が約5600人以上といわれる北マリアナ。静岡県の慰霊碑及び日本政府建立の慰霊碑における北マリアナ政府との合同慰霊式典に参列。

・北マリアナ政府との協議については




- ① 富士山静岡空港～サイパン国際空港 就航について
- ② マリンスポーツにおける交流について
- ③ 医療福祉体制の支援について
- ④ 廃棄物処理に関する支援について
- ⑤ 交換留学生

等への情報共有及び交流の意義を確認した。




日本から最も近い英語圏であり、学生交流は安近短のメリットを活かすことは、双方に有用である。また北マリアナにおける各種の社会インフラの構築は喫緊の課題であり、そのノウハウ及び技術支援は県内企業にとってもビジネスチャンスとなりうる。高齢化問題は世界の共通課題であり、情報共有をすることで高齢者福祉のサービス体系も視野に入れる筆意がある。

そして、なんといっても富士山静岡空港としてのアウトバウンド就航地は積極果敢なアプローチが必要である。特に主要空港からの就航がなく（11月29日より成田便がスカイマークにより就航）しかしながら需要が見こめる就航先としての魅力は十分にある。






決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年12月10日</p> <p>会派名・議員氏名 <span style="float: right;">自民改革会議 野崎 正蔵</span></p>						
目 的	報告書参照					
年 月 日	令和元年11月12日(火)～16日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 I.2.3については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>サイパン訪問団の大きな目的として、富士山静岡空港とサイパンとの飛行機の就航がある。この問題については、4年ほど前よりサイパン当局と話し進めてきた経緯があり、一時は搭乗率保障など具体的な話にも至ったが、その後サイパン観光局の担当者が代わるなど、話がとぎれた状態になっていた。</p> <p>今回の訪問では、静岡県からの訪問の熱意も感じ取っていただき、来年10月ぐらいには、サイパン観光局の担当者が来静するとの表明もあり、実りあるものとなった。</p> <p>また、現地メディアが我々の訪問を取材し、現地新聞に記事として取り上げられるなど静岡県のPRにもつながった。</p>					




\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 12月 10日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖</p>						
目 的	サイパンとの交流促進					
年 月 日	令和元年 11月 12日(火)～令和元年 11月 16日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容 別紙報告書を参照。</p> <p>4 県政への反映 サイパンについては、かつては日本からの直行便が飛んでおり、多数の観光客が訪れていたが、我々が訪問した 11月中旬時点では直行便はなく、サイパンまではグアムを経由しての経路となり、アクセスの面では不便な場所になっている。しかし、11月 29日からはスカイマークエアラインズが直行便を復活させるなど、サイパンに対し観光地として見直す兆候が見え始めている。観光地としてみた場合、サイパンは物価が高く、施設面や目玉となるようなアピールポイントも他と比べ見劣りする印象であるが、海など自然環境が美しく、住民が基本的に親日であるため、価格の面で折り合いがつけば、日本人にとって魅力的な観光地になりうると思う。そして、何よりサイパンは太平洋戦争末期の悲惨な戦争の歴史が刻まれた場所であり、日本とは切っても切れない関係とも言え、少なくとも一度は訪れるべきと感じた。</p> <p>富士山静岡空港は、他の空港にない便を確保するというか、隙間を狙う必要があることから、サイパンは就航先として有力な候補の一つになりうるものと思う。</p>					




\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年11月30日</p> <p>会派名・議員氏名 ( 自民改革会議・飯田末夫 )</p>						
目 的	(報告書参照)					
年 月 日	令和元年11月12日(火)～16日(土)					
場 所	サイパン島 <北マリアナ連邦>					
内 容	<p>(1 行程、2 応対者、3 聴取内容は 報告書へ記載)</p> <p>4 県政への反映</p> <p>サイパン島は先の太平洋戦争において、日米が戦う最激戦地であった。かつては日本からは、軍関係者および民間人を含む犠牲者の慰霊碑等が建立されたため、慰霊を目的とする日本人はじめ多くの遺族など訪れていた。また、日本から3時間半で行けるリゾート地として、グアムとならび多数の日本人観光客が訪れていた。サイパンへの直行便も多数運行されていたが、現在、日本からの直行便は運行されていない。本県としても富士山静岡空港を持つ自治体として、さらなる空港の利用促進に努めなければならない。</p> <p>今回の訪問は、①あらたな観光政策およびマリンスポーツをはじめとする誘客政策について、②戦没者と民間人の慰霊および平和推進について、③海洋投棄をはじめとするごみ処理についてなどの調査研究に及んだ。日本、静岡空港からの誘客に対する意見交換を政府関係者とも行い、あらたな航空機就航についての可能性にも意見が及んだ。</p> <p>また、日本領事から現地及び太平洋における米国のようすについてもレクチャーいただき、今後の県政運営や政策立案に有益であった。</p> <p>さらなる意見や情報を交換するためには、本県として誠意を持った対応を続け、相互に信頼関係を深めることも大切である。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年 12 月 9 日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議・西原 明美</p>						
目 的	報告書参照					
年 月 日	令和元年 11 月 12 日(火)～16 日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>サイパン訪問にあたり、領事館への訪問並びに小野一彦領事を表敬することができた。またサイパンの置かれている現状をお伺いすることができ大変有意義であった。サイパンにおいて観光などの受け入れは勿論のこと、日本の領事館の役割として慰霊に対する対応を挙げられたことは、今なお、戦後のサイパンと日本の関係に大きく影響していることを感じた。サイパンに生き続けている日本の心に寄り添うことの意味と大切さを感じると共に、国、県としても、サイパンを忘れられない島として、戦争を知らない世代へと引き継いでいく必要性を感じた。また、マリアナ政府観光局において局長との面談の際、富士山静岡空港とサイパンとの直行便就航が可能になれば、南方リゾート地への初の就航となり、静岡空港の大きな魅力となると感じた。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年12月5日</p> <p>自民改革会議 市川 秀之</p>						
目的	別紙報告書参照					
年月日	令和元年11月12日(火)～16日(土)					
場所	サイパン					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3.については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>先の大戦においてサイパン島付近は大変な激戦地となり、多くの静岡県民の兵士・民間人が犠牲となったと聞く。我々は現在の日本の繁栄と平和の礎を築いてくれた多くの御霊に感謝し、慰霊をする事、そしてその事を広く県民に伝える事は、今も生きる人間として大切な事<sup>である</sup>と考<sup>え</sup>る。未来永劫、悲惨な戦争を起さぬ様、議員としてあらためて認識の機会となった。</p> <p>また、観光面においては、1998年の45万人をピークに日本人の来訪者が年々減少し、今年は2万人すら訪れないという。路線就航<sup>等</sup></p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

も含め、静岡県民とサイパン島がより深く結び付き、相互の交流が促進できるよう努め、その事により静岡県民の生活が豊かになり、サイパン島の観光復活につながる事を期待する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年 12 月 6 日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木啓嗣</p>						
目 的	サイパンとの交流促進可能性調査及び静岡県慰霊碑、中部太平洋慰霊碑参拝					
年 月 日	令和元年 11 月 12 日 (火) ～ 11 月 16 日 (土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>4 県政への反映 1～4については、別添報告書を参照</p> <p>5 視察団メンバー 植田徹 (団長) 野崎正蔵 (副団長) 中沢公彦 (幹事長) 山田誠 河原崎聖 飯田末男 西原明美 市川秀之 伊丹雅治 勝俣昇 杉本好重 加藤元章 鈴木啓嗣 (事務局長)</p>					

\* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
--------	-------	---	-------	--	-------	---




県 外 調 査 概 要 書

令和元年 11 月 30 日

会派名・議員氏名 自民改革会議・伊丹雅治




目 的	報告書参照
年 月 日	令和元年 11 月 12 日 (火) ~16 日 (土)
場 所	サイパン
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1. 2. 3 については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>廃墟として佇むショッピングモール、台風被害の復旧が進まず屋根のない家が続く街並み。日本人観光客の減少に伴い、人口約 5 万人で観光業に強く依存するサイパンの経済は大きな影響を受けた。今回の視察で、その現場を目の当たりにした。このようなサイパンの状況は、本県地域外交においても教訓となる。観光政策において一国への比重が偏っていると、相手国の経済状況に大きく依存する。日本では東京オリンピック・パラリンピックが開催されることもあり、2020 年が一つの節目となると考える。オリンピック後の冷却を見据え、アジアに比べて訪日外国人が相対的に少ない欧米への施策を強化するなど、これからピークを迎えるからこそできる施策を打つべきである。</p>

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年 11 月 30 日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議 勝俣 昇</p>						
目 的	戦死者への慰霊訪問とサイパンとの地域間交流に向けた可能性調査。					
年 月 日	令和元年11月12日(火)～16日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 2. 3 は別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>静岡県議会派自民改革会議サイパン視察団として、サイパン島の戦いで戦死された英霊に対する慰霊碑参拝、また北マリアナ諸島自治連邦区副知事同席による慰霊式典に参列した。今から3年前には静岡県議員自民改革会議所属議員を中心に県内諸団体の協力によりバンザイクリフの地に静岡県人戦没者慰霊碑を建立した為、併せて参拝を行った。北マリアナ政府関係者とは観光等のサイパンの現状について意見交換を行った。その中で、日本航空の就航便廃止に伴い日本人観光客が減り、観光業界は疲弊している。現在は中国や韓国からの観光客が増加しているが経済効果は限定的である。地域経済の発展のためには、日本との交流を進めたいとの事で、マリンスポーツを活かした新たな施策を考えているとの事であった。その他サイパンのごみ処理の現状等も視察。視察をとおり、サイパンとは日本からの移動距離も近く、静岡空港からの直行便等を就航させることで、様々な業種での互惠関係が築ける可能性があり、今後の施策で検討を進めて行く。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年 12 月 20 日</p> <p style="text-align: right;">会派名・議員氏名 自民改革会議 杉本 好重</p>						
目 的	サイパン島での静岡県慰霊碑・中部太平洋慰霊碑参拝と交流促進調査					
年 月 日	令和元年 11 月 12 日(火) ～ 11 月 16 日(土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">1～3については、別添報告書を参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>太平洋戦争では静岡県出身の日本兵・民間人 5000 人以上が亡くなったとされる。数多くの慰霊碑が建てられ多くの慰霊団が訪れ鎮魂の祈りを捧げているが、あらためて今日の平和は多くの犠牲の上に成り立っていることを決して忘れてはならない。また高齢化が進んでいる遺族会が未だ遺骨収集を続けている事業に支援を続けたいと思う。</p> <p>そして長らく定期便就航撤退で日本からの観光客が激変していたが、スカイマークの就航、また富士山静岡空港からの就航を模索する中で、サイパン島がかつての観光地としての輝きを取り戻すことを期待したい。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和 元年 11 月 16 日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議 加藤 元章</p>						
目 的	報告書参照					
年 月 日	令和元年 11 月 12 日 (火) ~ 16 日 (土)					
場 所	サイパン					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3 については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回のサイパン島訪問では夕陽に渡るXニエーパ島、大正村、サイパン慰霊参拝と経済交流であったと思ふ。</p> <p>サイパン慰霊に付、本県出身者約5千人以上が犠牲に成られたことを踏み、学校教育の歴史、平和教育の中に取り込んでいくことが重要であると理解していく。県政でも促してほしい。</p> <p>また、経済交流に付、静岡空港からの直行便就行が実現した場合、短時間の往來をリゾート地として大正村、サイパン島があることを観光客にのび、今後交流を深めたいと機運醸成を推進していく。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

# 令和元年度

## 会派サイパン視察 報告書

令和元年 11 月 12 日（火）～16 日（土）

自民改革会議

静岡県議会 自民改革会議  
サイパン視察団  
【御旅行日程表】 成田空港発着 ユナイテッド航空利用

日	月	日	出発地	到着地	交通機関	時刻	内容	食事
1	11月12日	火曜日	静岡各地 品川駅 品川駅 成田空港駅 成田	発着 発着 発着	新幹線 NEX	19:00～	新幹線にて品川へ 着後、乗り換え 成田エクスプレスにて成田空港へ 到着後、シャトルバスまたはタクシーにてホテルへ ホテル着 ホテル内にて結団式 【前泊/成田(泊)】	朝食:× 昼食:× 夕食:○
2	11月13日	水曜日	成田 成田(第1) 成田(第1) グアム	発着 着	UA-827 専用車	8:45頃 9:00 11:15 15:50 16:50 夕刻	シャトルバスにて空港へ 空港到着後、搭乗手続き ユナイテッド航空にて空路、グアムへ (時差1時間:機上3時間45分) 着後、入国審査 専用車にてホテルへ ホテルチェックイン 【グアムリーフ&オリーブスパリゾート/グアム(泊)】	朝食:○ 昼食:機内食 夕食:○
3	11月14日	木曜日	グアム グアム サイパン サイパン	発着 着	専用車 UA-174 専用車	朝 朝 7:30 8:11 10:00～ 13:30～ 15:00～ 16:30 18:00～	専用車にて空港へ 空港到着後、搭乗手続き ユナイテッド航空にて空路、サイパンへ (時差なし:機上41分) 着後、入国審査 ・日本国総領事館表敬訪問 ・サイパン政府表敬訪問 (連邦港湾局にて静岡～サイパン就航について) (公共事業部にてごみ処理の問題について) ホテルチェックイン 夕食は、サイパン政府知事、副知事、官僚2名と夕食会 【フィエスタリゾート/サイパン(泊)】	朝食:○ (空港にてクーポン) 昼食:○ 夕食:○
4	11月15日	金曜日	サイパン		専用車	9:00 10:00～ 11:00～ 14:00～	ホテルにて朝食後、専用車にて出発 ・中部太平洋慰霊碑参拝 ・静岡県慰霊碑参拝 ・マリアナ政府観光局訪問 (MVAオフィスにてマリンスポーツの交流について) 【フィエスタリゾート/サイパン(泊)】	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
5	11月16日	土曜日	サイパン サイパン グアム グアム 成田(第1) 成田空港駅 品川駅 品川駅 各地	発着 着 着 着 着 着 着 着	専用車 UA-117 UA-196 NEX-34 新幹線	朝 朝 9:15 9:55 13:05 16:00 17:16 18:27	専用車にて空港へ 空港到着後、搭乗手続き ユナイテッド航空にて空路、グアムへ (時差なし:機上40分) 着後、乗り継ぎ ユナイテッド航空にて空路、帰国の途へ (時差1時間:機上3時間55分) 帰国 成田エクスプレスにて品川へ 着後、乗り換え 新幹線にて静岡県内各駅へ 帰着	朝食:お弁当 昼食:機内食 夕食:×

※現地の交通機関等の事情でスケジュールが変更になる場合がございます。  
※表敬訪問時には、スーツまたはジャケット着用。慰霊式典参列時には、ネクタイ、ジャケット着用にてお願いいたします。

## 静岡県議会 自民改革会議 サイパン視察団報告

① 日本国総領事館表敬訪問

## 1、概要

- 日 時：11月14日（木）10：00～10：40
- 面談者：在サイパン領事事務所長 領事 小野 一彦
- 目 的：今回のサイパン視察に当たりの表敬とサイパンの現状並びに日本の取り組みについてご教示いただき、今後の静岡県政に役立たせるため。

## 2、訪問内容

植田団長挨拶

1) 小野和彦領事 挨拶

- ・本年5月に着任し、6カ月サイパンに滞在しての感想。任期はおよそ2年
- ・戦前の頃より親日家が多く、サイパンにおいて仕事をする上で、大変助けられている。
- ・日本人の印象として、紳士的であり、日本統治時代、沖縄から移り住んだ多くの農夫がサトウキビを栽培し、サトウキビ栽培と製糖事業で北マリアナ諸島の産業発展に貢献した、南洋興発の初代社長の松江春次はシュガーキングと呼ばれるようになった。沖縄50周年の際は、滋賀県知事がサイパンを訪れ式典に出席している。
- ・現在、日本関係者も多いが、政府関係者に日系人も多くなっている。
- ・マリアナスバラエティ紙等の新聞で、日本関係の遺骨収集の記事が一面に大きく取り上げられていた。日本に対する期待が高まっている。
- ・主たる産業が無く、観光業がメイン。来訪人口は1997年の45万人がピークで、観光客全体の7割が日本人、2018年には39,000人にまで減少、2019年は15,000人にまで減少するのでは。
- ・2018年12月25日の台風で大きな被害があった。GDP20%減少し、島の南側では、いまだにテント生活をしている
- ・昨年5月にデルタ航空デイリー運航していた成田／サイパン線を運休としたことにより、日本からの直行便は無くなったが、新たに、スカイマークが東京/成田～サイパン線を11月29日に就航すると発表した事に期待している。
- ・2018年度は中国人・韓国人の来訪者が200,000人に対して、日本人は39,000人。サイパンにとって、お金を使ってくれてマナーが良い日本人にもっと来てほしいと思っている。
- ・スカイマークのボーイング737-800型機で1日1往復運航する。177席ありすべてがエコノミー席。年間で計算しても満席で65,000人しか運べない。7割で45,000人。

2) 意見交換

訪問団 市川)

来訪者が増えた場合、対応できるだけのホテルのキャパはあるのでしょうか。

小野和彦領事)

6つの大きなホテルがあるが、現在稼働率が80数パーセントなので厳しい現状にある。しかし中国とは経済摩擦や中国本土の景気後退、また中国からはほとんど団体が北マリアナ諸島外からのアドバンスパロール(ノービザ)で入国しており、エージェントが低い価格での販売をしていることや、韓国においても日本との摩擦により景気が後退しているため、今後期待できない。

訪問団 加藤)

領事館の主な仕事内容を伺いたい

小野和彦領事)

北マリアナ諸島自治区はアメリカの領土ではあるが、アメリカの州ではない。一人だけアメリ

カの下院議員がいる。27時間～32時間をかけて議会に出席する。人口55,000人、4割がフィリピン人、住民はチャモロ人とカロリニアン諸島から一団が移住したカロリニアン人  
仕事としては慰霊祭関係や遺骨取集関係が多い

訪問団 河原崎)

日本人観光客の減った理由は何ですか。サイパンはリゾートのイメージが少ないのでは  
小野和彦領事)

日本側に理由があるのではないかと、政府関係の要人が言うには

「The Forgotten Island」から「An unforgettable island」へ

外国人が土地を買うことができないので、ホテルはリース。更新の時期がきているが15年では採算が合わない。町は歩いて散策することができない、しかし海はグアムよりきれい、ハワイは朝食が30\$と高い

訪問団 飯田)

政府主催の慰霊祭が最後と聞いたけれど、その後はどうするのか

小野和彦領事)

あれは沖縄県の事で、ひとつにはご遺族の高齢化である事、また沖縄からサイパンに来るのに韓国経由で便が悪い事などから、50周年で区切りとした。滋賀県の遺族会は毎年ではないが、県がサポートし知事も慰霊にきてくれた。

訪問団 中澤幹事長)

通過ビザ (C1 ビザ) 中国人のビザ無し交流が、今後どうなっていくのか、アメリカ政府がどのように対応していくと考えていますか

小野和彦領事)

ワシントンはまだ意識していないと思う。ロシアは10/3で廃止。中国は当面45日の滞在許可を15日にした。この事は中国人がアメリカにおいて子どもを産むことをさせないため。トランプ大統領は先が読めない。

訪問団 野崎副団長)

日本からの語学留学はどのようになっていますか

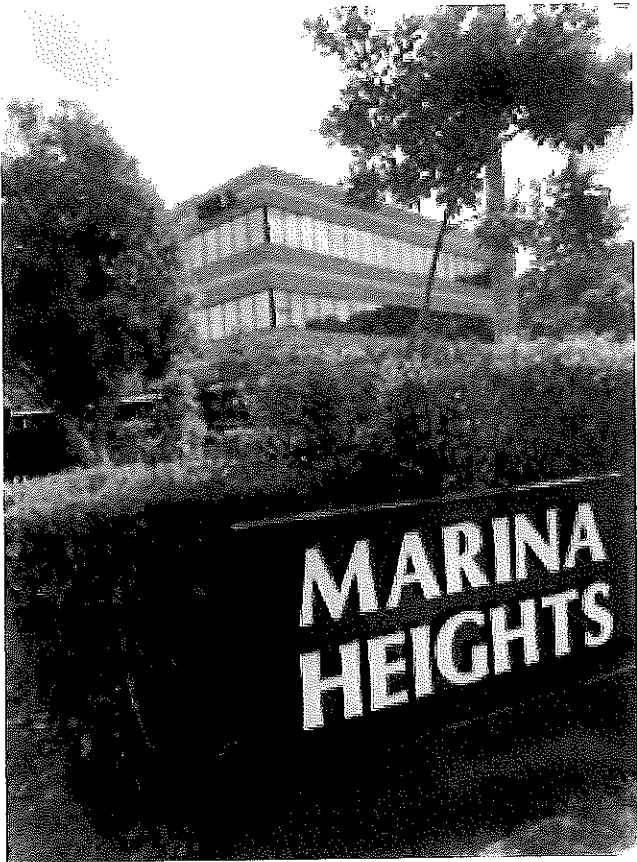
小野和彦領事)

ほとんどが1～2週間のステイ 1年間で3桁くらいの受け入れ  
歴史的には留学と言うより、交換留学が盛ん

### 3、考察及び所見

サイパン訪問にあたり、領事館への訪問並びに小野一彦領事を表敬することが出来、所期の目的を達成できた。また着任半年とのことではあったが、サイパンの置かれている現状、また領事としての役割などのご説明を受けることができ有意義であった。訪問団からの質問にも快くお応えいただき、感謝している。領事としての主な役割として、観光などの受け入れは勿論のこと、慰霊に対する対応を挙げられたことは、今なお、戦後のサイパンと日本の関係に大きく影響していることを感じた。サイパンに生き続けている日本の心に寄り添うことの意味と大切さを感じると共に、国、県としても、サイパンを忘れられない島として、戦争を知らない世代へと引き継いでいく必要性を感じた。

【参考写真】



## 静岡県議会 自民改革会議 サイパン視察報告

## ② サイパン政府 連邦港湾局

## 1 概要

日時：11月14日（木）13：30～14：30

視察先：サイパン政府 連邦港湾局

目的：静岡～サイパン 航空便就航について

対応者 Christopher S. Tenorio Executive Director

William C. Camacho Saipan Airport Manager

Edward B. Mendiola Deputy Director

## 2 調査（面談）結果

## ア) 現在の状況

## 1、KYE AIRPORT PARTNERS

アジアナ航空・チャイナエステム・ホンコン航空

ホンコンエクスプレス・四川航空・チェジュ航空

## 2、フライト状況

8便／毎日 中国・韓国・日本 30便／1週間

## 3 インセンティブのサマリー

要旨：コモンウェルスポートオーソリティ航空会社のインセンティブプログラム（CPA）

各航空会社向けのインセンティブプログラムを確立する。

（サイパン国際空港 ベンジャミン国際空港 テニアン国際空港に於いて）

※このプログラムは競争の促進、新しい航空会社の誘致、サービスの行き届いていない行き先への定期直行便を増やす

## 具体的なインセンティブ

（1）プログラム期間 2018年9月1日～2023年8月31日

（2）新規参入と既存利用が利用できる。

（3）新設の航空会社はサイパン国際空港・ベンジャミンタイサカンマングロナからの直行便またはテニアン国際空港から現在提供されていない目的地への就航がプログラム対象で、着陸料 出発、施設サービス料の50%割引そして国際線の着陸料 出発施設サービス料の75%割引

## イ) 質疑

中沢議員：以遠権を活用したらどうか。チェジュとの組み合わせ等

静岡空港については、サイパンから日本に来る人も増えているし、サッカーU12も静岡に来ています。

勝俣議員：フィリピン直行便がなくなり影響はどうか。

ディレクター：中国やグアム・アメリカ本土に変わっている。（メディカル等を含め）

韓国・中国からは深夜から朝5時に掛けての就航便が多く、午後は韓国が2便・中国が1便の状態。

※フィリピン便がなくなった背景：フィリピン労働者の就労ビザは毎年更新で、アメリカのトランプ政権ではビザの発券が厳しく、フィリピンに帰ると戻れず利用者が減った。



### 3 考察及び所見

本年11月29日から、スカイマークが成田～サイパン間直行便を就航させる事に、政府として大きな期待を寄せている中、静岡県に於いても、サイパンと静岡間での観光・産業・教育など様々な交流を活性化させスケールメリットを発揮する為に、サイパンへの直行便の就航を推進する必要性を感じた。

【参考写真】



## 静岡県議会 自民改革会議 サイパン視察報告

## ③ サイパン政府公共事業部

## 1. 概要

- 日時：11月14日（水）15:00～16:00
- 面談者：Peter P. Camacho Director, Administrative Services
- 目的：サイパンが抱えるゴミ問題に対する取り組み状況を視察し、日本の技術やシステムにより問題解決の糸口が掴めないか考察する。これにより、本県とサイパンの交流促進の一助になることを目指す。

## 2. 調査（面談）結果

1) Camacho氏との意見交換

## Camacho氏の説明)

- ・サイパンではゴミ問題の解決が大きな課題である。
- ・ゴミの大部分は最終処分場に埋立処分されている。
- ・過去、処分場を深く掘り過ぎ、地下浸透による海洋汚染が問題となった。
- ・ゴミに関する教育等が不足しており、分別は全くされていない。
- ・最終処分場は計画期間12年だが、台風で想定外のゴミが毎年発生し、計画期間を待たず満量になることが予想される。
- ・最終処分場で埋立処分できないものは、処分場内で分別し、グアムへ運んでいる。
- ・分別された一部のゴミは海外へ輸出しているが、中国等によるプラスチックの受入停止により困窮している状態である。
- ・ガラス、紙、プラボトルのリサイクルは始まっている。（一部のみ）
- ・家電ゴミ等の金属類は、シュレッダー圧縮して海外へ輸出している。
- ・廃タイヤは韓国に排出している。
- ・ゴミ種ごとの排出量が把握できていない状況である。
- ・ゴミ処理技術の情報提供や支援があれば、喜んで受け入れたい。

## 2) 質疑応答

## 訪問団 野崎)

Q. 島内でゴミの中間処理を考えているか、海外への依存を続けるのか

A. 現在、島内に観光局が許可した処理業者はいるが、金属類だけである。

処理後の金属は海外へ輸出している。

バラオが実践している紙のコンポスト処理を検討中である。

観光や福祉と提携し、ガラスを溶かしてアクセサリ等にしようとして検討中である。

ゴミ処理のプログラムを考案して、リサイクルシステムを組立てようとしている。

過去には、ゴミ処理からエネルギー創生を提案する投資者もあった。

海外への依存は、今後検討しなくてはならない問題である。

法的に日本で出来ることが、全てサイパンで出来るか分からない。

## 訪問団 野崎)

Q. 日本からの技術提供ができれば、ビジネス的な交流も生まれ、日本とサイパンで非常に良い関係が再構築できるのではないか。

A. 過去には日本からの投資者が訪れ、ゴミからエネルギーをつくるという提案もあったが、話は進んでいない。

アメリカの法的な問題があるので、日本で出来ることが全てサイパンで出来るかは分からないところである。

訪問団 河原崎)

- Q. 海洋プラ問題についてどう考えているか
- A. 政府としてもプラ使用製品削減の意識向上施策を目指している。  
島民や観光客への啓発でプラ使用製品の利用を減らしていく。  
政府としてもきれいな海、きれいなビーチを目指している

訪問団 河原崎)

- Q. ゴミ処理資金の調達はどのように考えているか
- A. プラゴミを油化し発電機を稼働させ、売電を検討している。  
ビンや缶、ペットボトルを買い取り出来るシステムの構築を目指している。

訪問団 伊丹)

- Q. 政府の最優先課題は何であるか（医療、教育、福祉等全てにおいて）
- A. 全て平等に重要でなければいけないと考えるが、観光により成り立っている地域なので、環境美化には力を入れるべきである。

訪問団 鈴木)

- Q. 排出されているゴミ種ごとの量などを把握し、リサイクル、中間処理、埋立等の方向性を検討しないと、ゴミ処理問題の解決に繋がっていかないと考えるがどのように考えるか。
- A. 処分場を拡大しすぎて海洋汚染が発生した経緯もあり、埋立最終処分以外にも様々な方策を検討しなくてはならないと考えている。

### 3. 考察及び所見

島という限られた範囲の中で、発生する全てのゴミを処理することは状況的に困難と思われる。そのため、島外への分別排出や資源物売却と同時に、島内でのゴミ処理システムを構築することが必要であり、サイパン政府が目指す資源ゴミの買い取りや売電システムに到達するまで段階的に取り組む必要があるものとする。

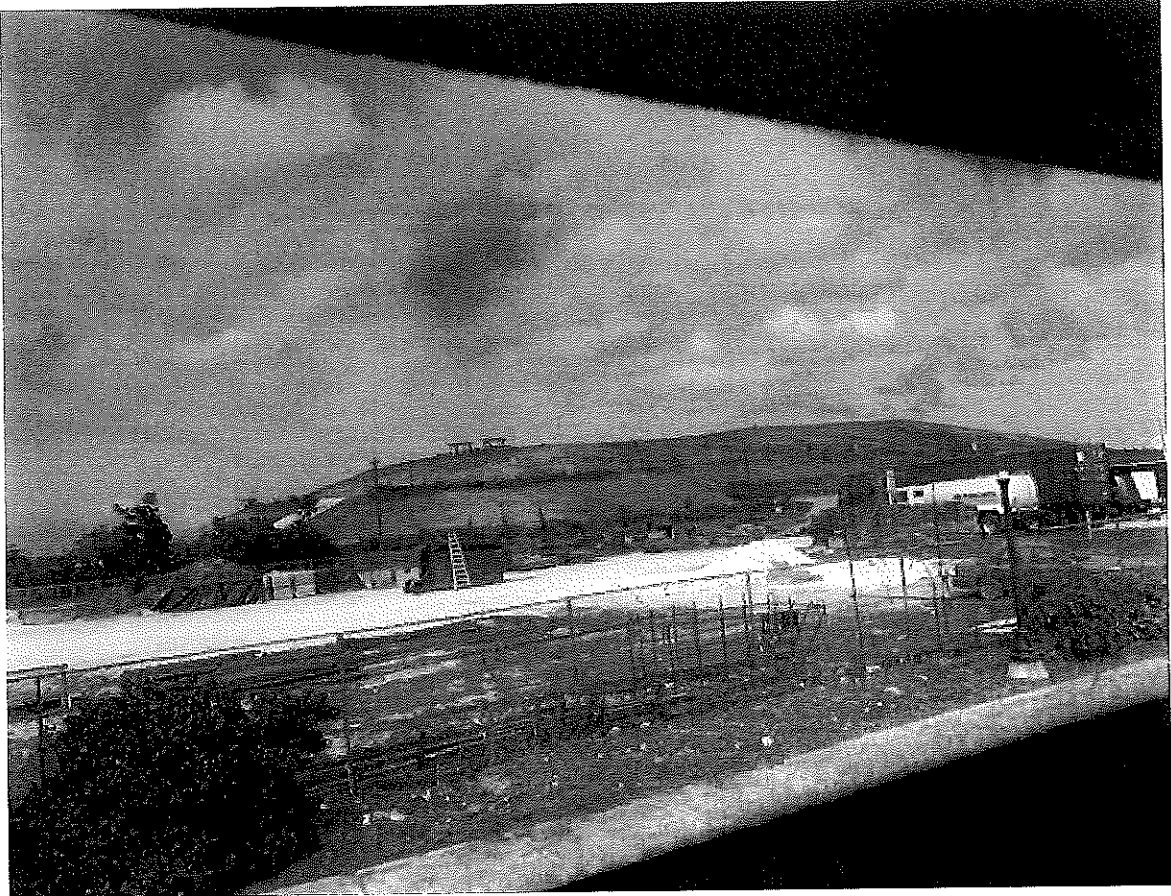
基本的に分別せず、全てを埋め立てるという一番シンプルな処分方法をとっている状況から、最初に考えるべきはゴミの分別という概念の醸成である。これは、政府がゴミ処理を効率化させるために必要不可欠であり、世界共通のゴミ処理の基本である減容化、安定化、無害化、資源化に繋げる第一歩である。

ゴミ処理システムの近代化は、日本においては半世紀以上前の問題ではあるが、サイパンではその問題が今、顕在化している。現代日本には問題解決の糸口になる知識は十分に備わっており、その知識をもってサイパン政府と対話を続けることが、本県とサイパンの交流促進の一助になるものとする。

【参考写真】







## ④ サイパン慰霊参拝

## 1. 概要

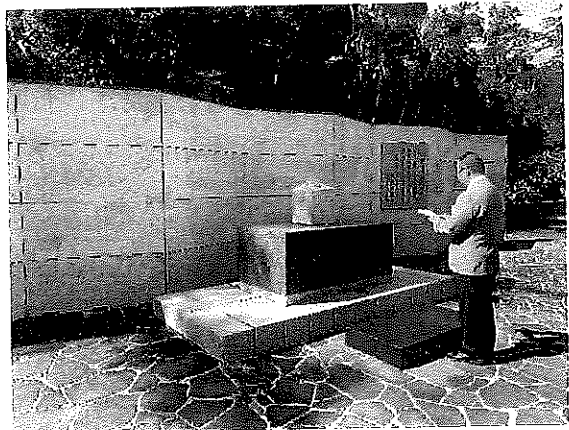
- 日 時：11月15日（金）10:00 中部太平洋慰霊碑法要 11:00 静岡県慰霊碑法要
- 参列者：県議訪問団 14名、民間参列者 5名、サイパン政府関係者 5名  
(アーノルド・I・パラシオス副知事ほか)
- 目 的：太平洋戦争において最激戦地となったサイパン島ではたくさんの日本人が亡くなり、なかでも本県出身者は5千人以上とされる。今日の平和の礎を築いた英霊に感謝し、将来の国づくりに役立てるために、3年前に現地に建立した慰霊碑を訪問した。今回、慰霊碑を参拝し、英霊を弔うとともに慰霊・追悼式を行う。

## 2. 内容

## 1) アメリカンメモリアル公園博物館見学 9:00

サイパン島内には、戦争があったことを物語る痕跡がいたるところに散見される。なかには海から上陸寸前の米軍戦車、激しい爆撃を受けた日本軍戦車、銃撃弾の痕跡を残すコンクリート建設物などがある。

米軍が作った戦争メモリアルパークを見学する。記録映画等は米軍側の立場から作成されており、勝利者の歴史となっている。



## 2) 中部太平洋慰霊碑追悼式 10:00

バナデロという地域で「ラスト・コマンド・ポスト」という名称もあり、1944年にサイパンが陥落するまで旧日本軍の司令部があった場所である。日本国政府が設置した慰霊碑である。

<次第>

- ① 開式
- ② 黙祷
- ③ 追悼の言葉 訪問団植田徹 団長  
パラシオス 副知事
- ④ 献花
- ⑤ 合唱 「ふるさと」「里の秋」
- ⑥ 閉式



## 3) 静岡県慰霊碑追悼式 11:00

島の最北端の断崖絶壁に位置し、「バンザイクリフ」と呼ばれているところである。「バンザイクリフ」は昭和19年7月7日、サイパン島守備隊が壊滅した後、この地に追いやられた敗残兵や民間人が、次々と飛び込んで自決した場所である。サイパン戦では本県出身者は5千人以上と言われる。慰霊碑は、北マリアナ諸島自治政府の計らいで日本に帰ることができなかった英霊の供養にと日本の方角に向けて建てられた。



<次第>

- ① 開式
- ② 献花
- ③ 謝辞
- ④ 閉式

訪問団 野崎正蔵 副団長

※慰霊碑建立について 中澤公彦 副議長

3. 考察及び所見

現代、私たちの国では多少の不景気感はあるが、きわめて平和な日々が送られている。眼を海外へ向ければ、いまだ隣国同士が爆撃や銃撃戦を繰り返している。

かつて太平洋戦争では、サイパン島を含むマリアナ海峽では日米が最も激しく戦った地域である。その凄惨さはサイパン島のあらゆるところに見ることができる。島の西南部から上陸した米

国群はその勢力を北へ北へと進め、劣勢に立った日本軍はついに最北部へと追いやられる。

この戦いではサイパン島に住んでいた多くの日本人も戦禍に巻き込まれ、戦闘で亡くなるほか自決に追い込まれたことでも知られる。そのため、戦後、サイパン島は「玉砕の島」として多くの慰霊団が訪れ、島内には数多くの慰霊碑が建てられた。これらの慰霊碑には、戦没者として日本軍将兵や軍属ばかりでなく、戦禍に巻き込まれた多くの民間人の霊を慰め、供養されたものが多いと言われる。





## 4. その他

## ①バンザイクリフ

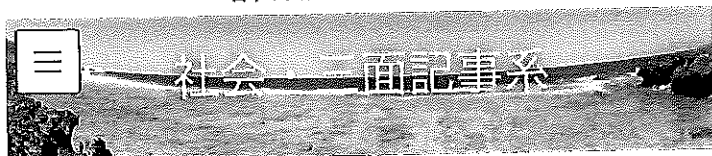
平成17年6月に当時の天皇皇后（現上皇皇后）両陛下が慰霊に訪れる。

その時に詠まれた詩

『あまたなる 命の失せし 崖の下 海深くして 青く澄みたり』

## ②後日、現地の新聞へ掲載された「静岡県議会慰霊訪問団」の記事

日本のグループがサイパンで記…



HOME / 社会・三面記事系  
/ 日本のグループがサイパンで記念式典を開催

2019年11月18日 / 最終更新日: 2019年11月18日

Ronny

社会・三面記事系

## 日本のグループがサイパンで 記念式典を開催



静岡県議会の14人のメンバーは、金曜日の朝、太平洋中部の戦没者記念碑とバンザイクリフで慰霊式典を行いました。

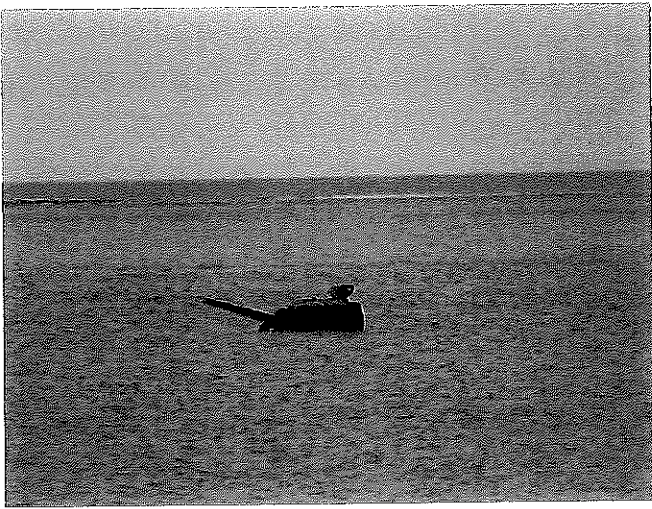
ウエダ・トオル氏が率いる静岡県議会議員には実  
たちが同行しました。



## ③旧日本軍戦車 &lt;現在は空港となった日本軍の元基地近く&gt;



④上陸寸前に撃破された旧米軍戦車



# Japan group holds memorial ceremony on Saipan

18 Nov 2019

By Junhan B. Todiño - junhan@mvariety.com - Variety News Staff



Like 1

Tweet

FOURTEEN members of the Shizuoka Prefectural Assembly of Japan conducted a memorial service at the Memorial Monument of the War Dead in the Mid-Pacific and at Banzai Cliff on Friday morning.

The Shizuoka Prefectural Assembly members led by Toru Ueda were accompanied by businesspersons.

In his remarks, Ueda said: "So many precious lives were lost during the last world war. They hoped for peace and development of their home country. They prayed for their family's safety back home as they got hurt in the battlefield. Some were unable to come back home after the war ended, suffering hunger and disease, before passing on."

He said the regrets of those who perished in the war must have been heart-wrenching.

Ueda said the delegation will regularly visit Saipan to pay their "highest respect to all the families of the war dead" whose sadness even time cannot heal.

"Seventy-four years have passed since the war ended but we must never forget that the peace and prosperity which so many of us take for granted wouldn't have existed without the ultimate sacrifices that were made during the war," he said.

He added that majority of the population have grown up without knowing the tragedies caused by war. Ueda said he feels it is the obligation of his generation to pass down the lessons of history to the younger generation who will be the future of their nation.



Visiting members of the Shizuoka Prefectural Assembly and Japanese businesspersons pose for a photo with Lt. Gov. Arnold I. Palacios and the governor's chief of staff Angel Demapan at Banzai Cliff on Friday. Photo by Junhan B. Todiño

He said they want to engrave deeply in the hearts of the new generation the tragedies brought by war.

"As people living in this modern world, we hereby resolve that we shall never repeat such a tragic history again, and pledge that we shall put all our efforts in [creating] a society [in which] people [are] filled with hope, and have learned lessons from the previous generation's ultimate sacrifices," Ueda said.

At the ceremony, Lt. Gov. Arnold I. Palacios expressed his appreciation to the delegation for their visit and prayers.

"As we pray for the souls [of those who perished in the war], we also pray for the eternal peace of the world," Palacios said.

In an interview, Shizuoka Prefectural Assembly vice chairman Nakazawa Kimihiko said they intend to establish a student cultural exchange program with Saipan.

Japanese businessman Makoto Sugita, president of JS Capital Corporation, said they are exploring business opportunities while on Saipan.

"We'd like to venture in agriculture development and the hotel and restaurant business," he said.

The visit of the Shizuoka Prefectural Assembly members was coordinated and facilitated by Naomi Y. Villagomez, general manager of Paupau Tours.

静岡県議会 自民改革会議 サイパン視察報告  
 ⑤ マリアナ政府観光局

1 概要

- 日 時：11月15日（金）14時～15時
- 視察先：マリアナ政府観光局 (Mariana Visitors Authority=MVA)
- 調査項目：マリンスポーツ他今後の交流の取組について
- 面談者： Ms. Pricilla M. Iakopo(Managing Director) , Ms.Judy C. Torres

2、調査（面談）結果

ア) マリアナ政府観光局 (MVA) の状況

- 年間予算等について
  - ✓ ホテルの宿泊税を基にしており年ごとに変動、近年は概ね14億円/年程度。
  - ✓ このうち、7割を日本、韓国、中国への宣伝やプロモーションに使い、残りは人件費等で観光施設整備などは権限外。
  - ✓ なお、日本からのインバウンド客が、直行便がなくなり激減していたが、11月末よりスカイマーク便の成田からの就航が決まり大きく期待している。
- マリンスポーツなどの交流について
  - ✓ MVAとして今後よりスポーツツーリズムでの誘客に力を入れる計画。
  - ✓ 現在、3月にサイパンマラソン、トライアスロン、12月にサイクリング競技会を実施しているが、マリンスポーツは低調。

イ) 意見交換（質疑応答）

- 高校生の修学旅行などをターゲットにして交流を計ったらどうか。
  - ⇒ (MVA) 市長部局が日本の高校生のホームステイを行っているので、MVAとしても今後話ができればサポートしていけると考える。
- 静岡空港からの直行便就航について、3年前からサイパンを訪問して話をしているが明確な進展がないのが現状であるため、一度、静岡県庁に来てもらい、サイパンの観光政策等についてプレゼンテーションをして頂きたいがどうか。
  - ⇒日本のMVAオフィスより連絡させ、日程調整の上、県庁にてプレゼンを行うこととする。

3、考察および所見

- ✓ 近年、日本からの観光客が激減し、中国、韓国が大勢を占めているが、日本から飛行機で3時間半程度の距離にある利便性は大きく、直行便が可能になって以降、スポーツツーリズムや、学生の修学旅行、ホームステイ等の特徴を打ち出しての観光交流の増加には一定の期待が持てると感じた。
- ✓ 本県の富士山静岡空港からのアウトバウンドを拡大させていくことは空港運営上、大変重要な課題であるが、サイパンとの直行便就航が可能になれば、南方リゾート地への初の就航となり、大きな魅力となると考えるので、今回の訪問で確約頂いたサイパン観光局からの県へのプレゼンを早期に実現し、機運を高めていきたい。

以上

【参考写真】

